

多賀城市水道事業経営戦略

令和 8 年 3 月改定

多賀城市上下水道部

目 次

1. 多賀城市水道事業経営戦略の改定	
(1) 経営戦略改定の趣旨	1
(2) 経営戦略の位置付けと計画期間.....	2
2. 水道事業の現状と課題	
(1) 事業の現況.....	3
(2) これまでの主な経営健全化の取組み.....	10
(3) 経営比較分析表による経営状況の分析.....	12
3. 将来の事業環境	
(1) 給水人口の予測	19
(2) 水需要の予測.....	20
(3) 給水収益の予測	21
(4) 組織の見通し.....	22
4. 経営戦略における経営の基本方針	
(1) 新水道ビジョン（第2期）による基本方針.....	23
5. 投資・財政計画（収支計画）	
(1) 収支計画のうち投資についての説明.....	25
(2) 収支計画のうち財源についての説明.....	27
(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明.....	31
(4) 投資・財政推計（収支計画）	32
(5) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	40
6. 経営戦略の事後検証と更新	
(1) 事後検証と見直し.....	41

1. 多賀城市水道事業経営戦略の改定

(1) 経営戦略改定の趣旨

多賀城市（以下「本市」という。）水道事業は、安全かつ安心な水道を安定して供給し、健全な水道事業の経営を目指すため、平成23年3月に中長期的な視点を持った「多賀城市水道ビジョン」を作成し、策定から5年を経過した平成28年3月には、震災の経験や教訓を踏まえ、「安全」「強靱」「持続」の観点に立脚した「多賀城市新水道ビジョン」を策定しました。

さらに策定から10年を経過する令和8年3月には、人口減少社会の到来による水需要の減少や施設の老朽化などの諸問題に直面する今後10年間を計画期間とした「多賀城市新水道ビジョン（第2期）」を策定し、9つの施策を掲げ、水道事業を実施していきます。

一方、平成26年度に総務省により「公営企業の経営に当たっての留意事項について」が通知され、公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定について必要性が示されたことを受け、平成30年3月に今後10年間の事業経営に必要な財源を確保し、経営の健全化を図るため、「多賀城市水道事業経営戦略」を策定し、経営の効率化・健全化に努めてきました。

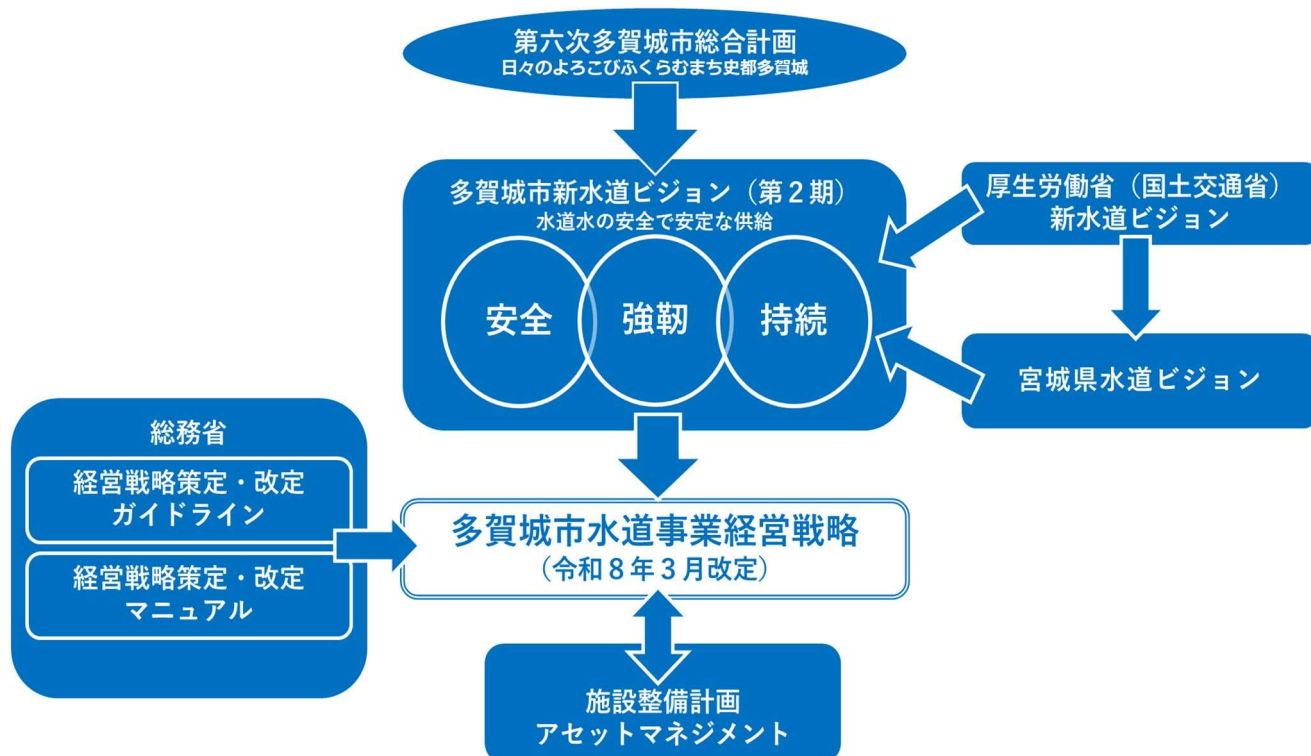
また、令和2年4月には、本市の水源である宮城県仙南・仙塩広域水道及び仙台分水の供給料金が引き下げられたことに伴い、令和2年10月に本市水道料金を改定し、この水道料金の改定を受け、令和3年2月に長期的財政収支を見直した経営戦略の改定を実施しました。

経営戦略改定から5年を経過し、前回改定では想定していなかった物価上昇や岡田水源廃止を踏まえた投資計画と財政計画の見直しを図るため、新たな長期財政収支を設定した「多賀城市水道事業経営戦略」の改定を行うものです。

(2) 経営戦略の位置付けと計画期間

ア 位置付け

「多賀城市水道事業経営戦略」は、「多賀城市新水道ビジョン（第2期）」に掲げた基本理念である「日々のよろこびふくらむまち 史都 多賀城～水道水の安全で安定的な供給～」を実現するため、経営の基本計画として位置づけます。



イ 計画期間

本経営戦略の計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。これは、平成31年3月に総務省による「経営戦略策定・改定ガイドライン」に示された「10年以上の合理的な期間を設定する」と合致するものです。

2. 水道事業の現状と課題

(1) 事業の現況

ア 水道事業の概要（令和7年3月末時点）

区 分	年月日等
地方公営企業法適用事業名	水道事業
地方公営企業法適用方法	地方公営企業法施行令第1条第2項 全部適用
地方公営企業法適用年月日	昭和42年4月1日
供用開始年月日	昭和26年2月1日
計画給水人口	63,070人
現在給水人口	55,404人
普及率	100%
1日平均配水量	15,627m ³
1日最大配水量	16,589m ³
年間総配水量	5,704,008m ³

イ 施設の現況

(ア) 水道事業の現況

区 分	令和6年度末
水源	受水のみ (宮城県仙南・仙塩広域水道、仙台分水)
配水池設置数	5か所
管路延長	231,307m
施設能力	24,300m ³
施設利用率	64%

(イ) 管路延長の現況

管路延長数は、令和7年3月末時点で231,307mになっています。

全体の11.4%を占める26,327mが、令和7年3月末時点で法定耐用年数である40年を経過しています。

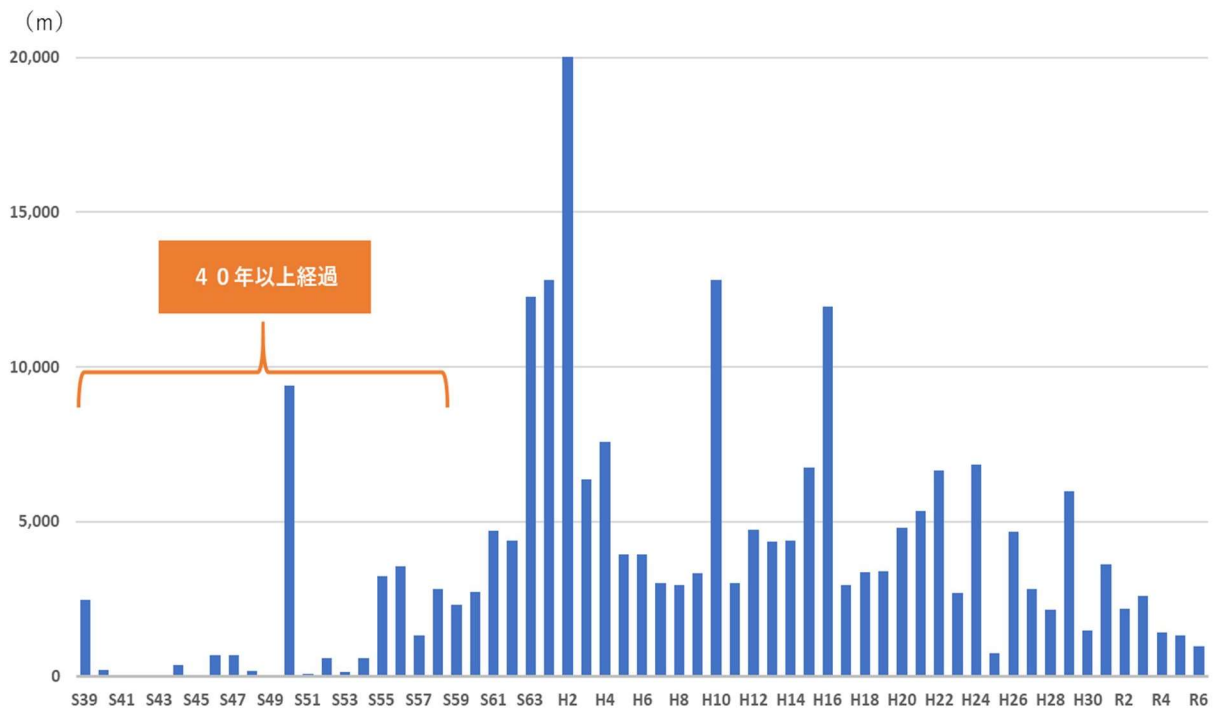
○管路延長数

区 分	令和6年度末
導水管	9,012m
送水管	12,999m
配水管	209,296m
合計	231,307m

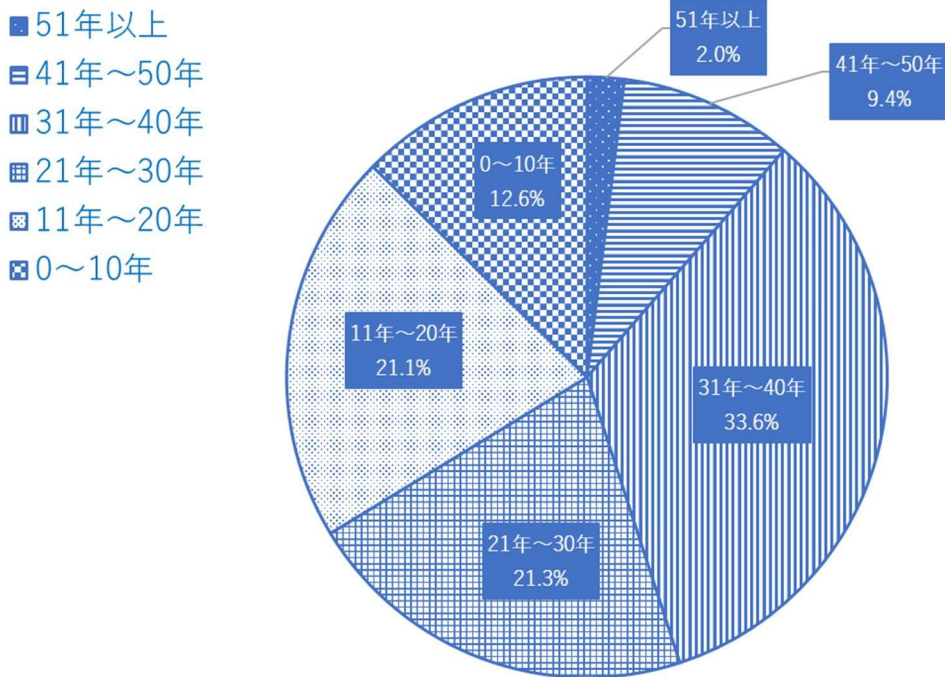
○法定耐用年数（40年）を経過した管路延長数

区 分	令和6年度末
導水管	2,861m
送水管	8,403m
配水管	15,063m
合計	26,327m

○年度別管路延長布設数



○管路延長の経過年数割合



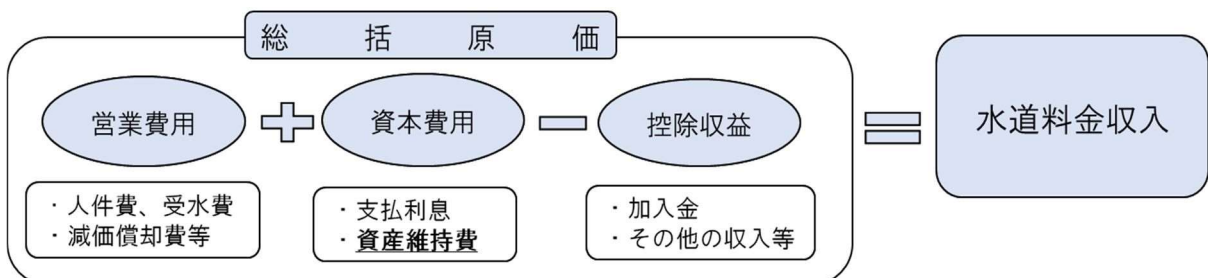
ウ 料金の現況

(ア) 料金体系の概要・考え方

本市水道事業の料金体系は、給水管の大きさに応じて定額料金とした基本料金と、使用水量に応じ、5段階の逦増料金とした従量料金の二部料金制を設定しています。

令和2年10月に実施した料金改定においては、施設の拡張期に要した企業債償還金が順次終了し、企業債残高が逦減する一方で、減価償却費の計上は今後も当面継続することから、資金収支方式から損益収支方式（総括原価方式）へ見直しを実施し、健全な経営を確保するために必要な資金を確保するという観点から、資産維持費を料金算定に計上しました。

なお、資産維持費とは、物価上昇による減価償却の不足や工事の施工環境の悪化による工事費の増大等に対応して、実体資本を維持し、適切な給水サービスを継続していくために総括原価に算入される経費のことをいいます。



○基本料金（1か月につき）

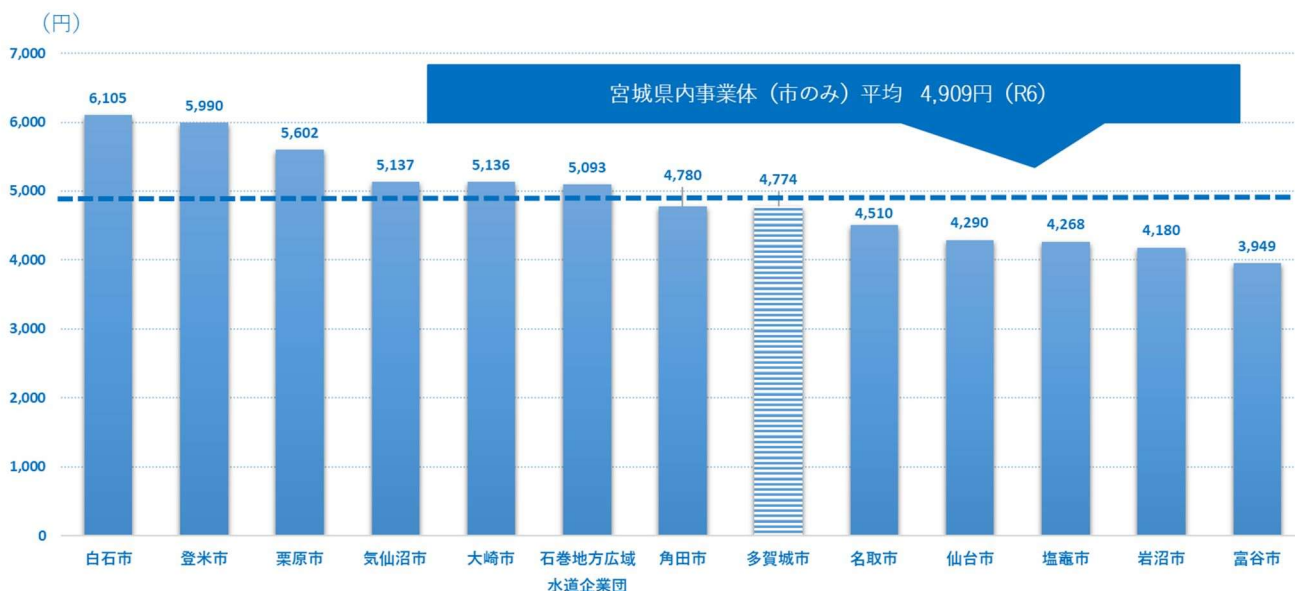
給水管の口径	基本料金（税抜）
13mm	920円
20mm	1,840円
25mm	2,800円
30mm	4,830円
40mm	7,950円
50mm	14,600円
75mm	36,460円
100mm	72,330円

○従量料金（1か月につき）

種別	区分及び用途	1㎡あたり従量料金（税抜）
一般用	第1段（10㎡まで）	70円
	第2段（10㎡を超え20㎡まで）	180円
	第3段（20㎡を超え50㎡まで）	270円
	第4段（50㎡を超え100㎡まで）	360円
	第5段（100㎡を超える分）	420円
特殊用	湯屋用	100円
	プール用	470円
	臨時用	500円

(イ) 水道料金の水準

本市の水道料金は、20mm口径で1か月に20m³を使用した場合、4,774円(税込)です。これは、令和7年3月末現在の宮城県内の水道事業者(市のみ)の平均額4,909円(税込)を下回っており、全13事業者中低い方から6番目に位置しています。



(ウ) 料金算定期間

本市の水道料金改定における算定期間は5年間で設定しており、現行料金の適用期間は、令和7年度から令和11年度までとしています。

令和6年度に財政推計シミュレーションを実施した結果、当期料金算定においては、経常費用に大きな変動はなく、また、算定期間の終期である令和11年度の内部留保資金の推計値が、改定前の経営戦略の推計値と大幅に乖離しないことから、料金改定は行わないものと判断しました。

引き続き、内部留保資金の適正額を検証しながら、5年ごとに水道料金の見直しについての検討を実施していきます。

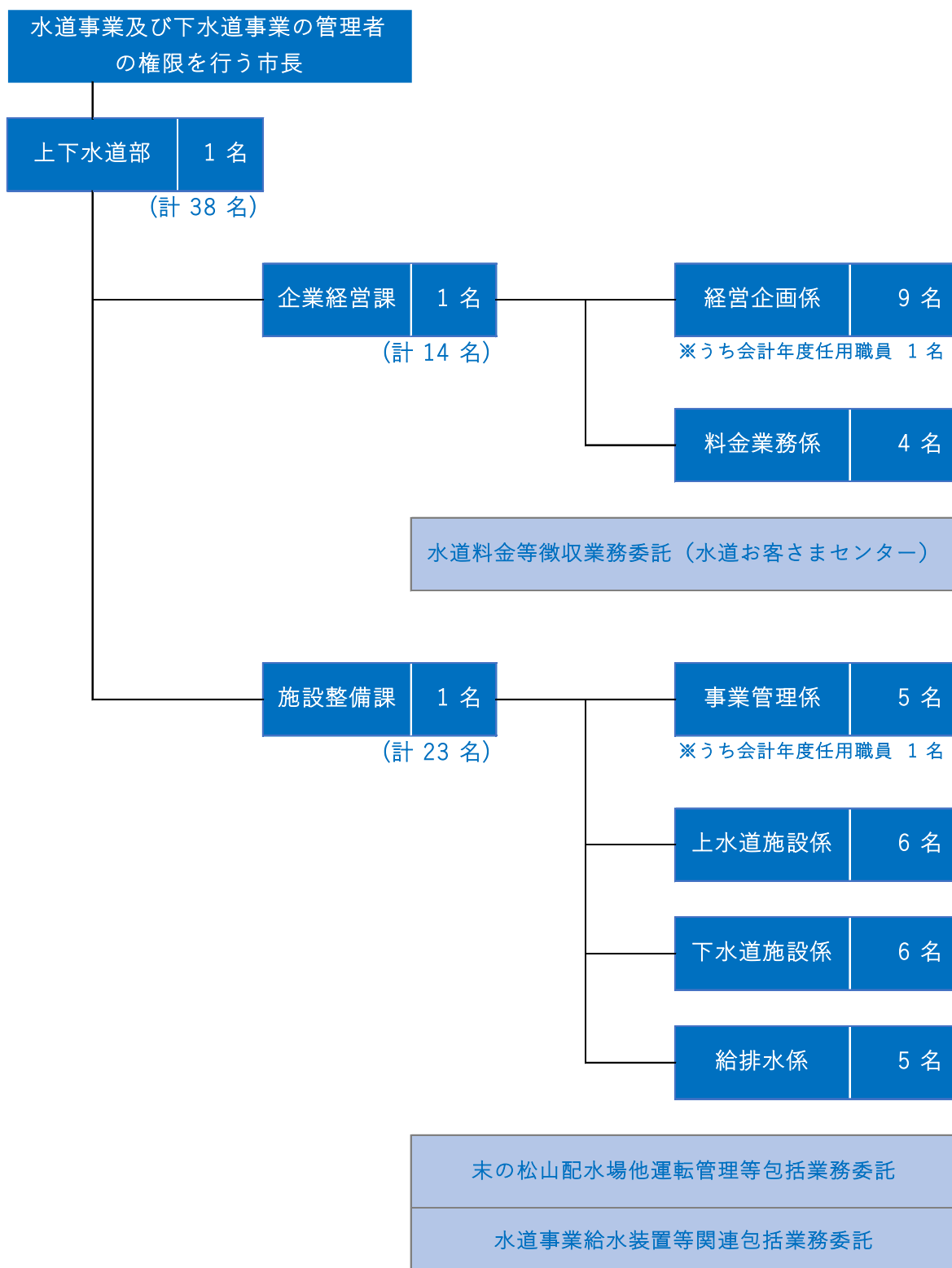
○料金算定期間のイメージ図



エ 組織の現況

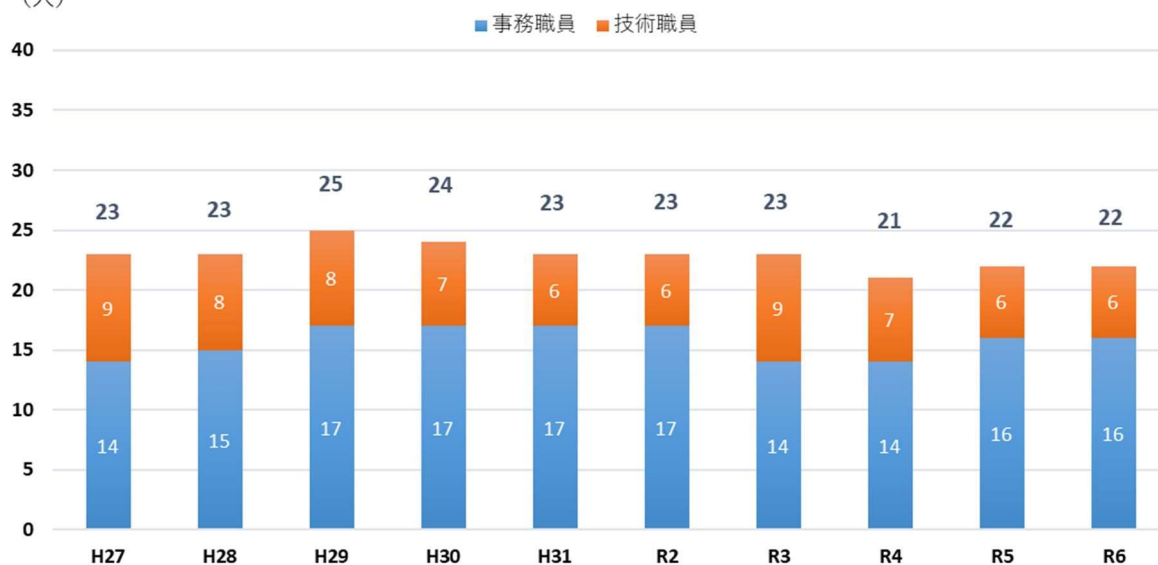
本市上下水道事業を担う組織は、水道事業及び下水道事業の管理者の権限を行う市長、上下水道部長の下、企業経営課及び施設整備課の2課を配置し、職員数は、水道事業及び下水道事業を併せて38名体制（うち水道事業担当者は22名）で事業運営を行っています。

(ア) 多賀城市上下水道部組織図（令和7年4月時点）



(イ) 水道事業職員数の推移

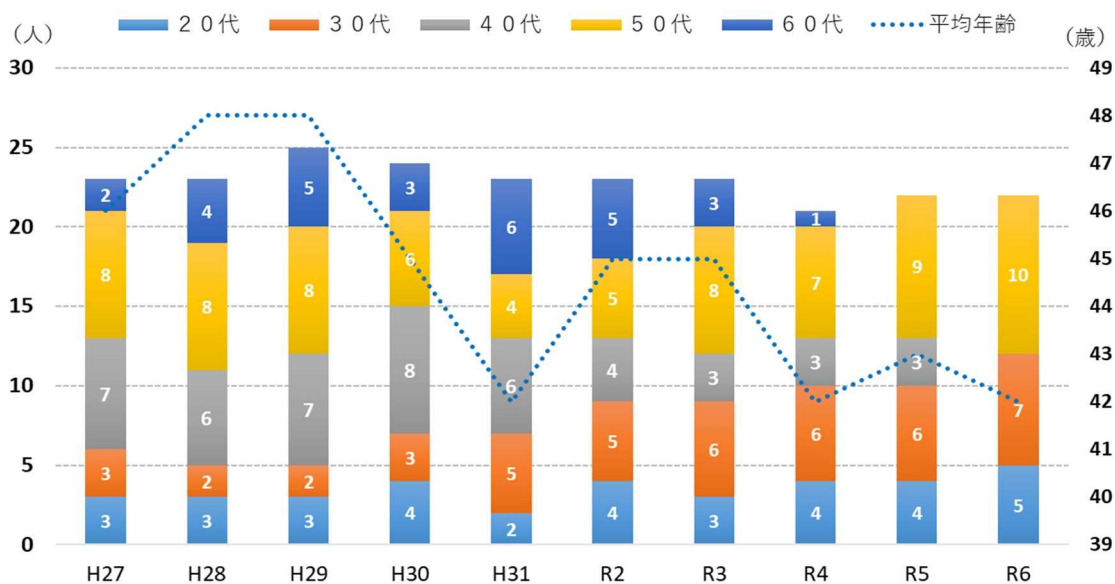
(人)



※市長を除く。

※会計年度任用職員を含む。

(ウ) 水道事業職員数の年齢別構成と平均年齢



	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
平均年齢 (歳)	46	48	48	45	42	45	45	42	43	42

※市長を除く。

※会計年度任用職員を含む。

(2) これまでの主な経営健全化の取組み

ア 上下水道事業の組織統合

本市下水道事業の公営企業会計移行に伴い、令和2年4月から上下水道の組織統合を行い、共有業務の集約化、事務の効率化を図り、職員定数を適正化し、人件費の削減を実施しました。

イ アウトソーシングの実施

(ア) 末の松山配水場他運転管理等包括業務委託

末の松山配水場、森郷・市川・天の山配水池等の運転監視、電気・機械設備保全、保守点検業務等を包括的に委託しています。

・委託期間

第1期 平成22年度～平成26年度

第2期 平成27年度～平成31年度

第3期 令和2年度～令和6年度

第4期 令和7年度～令和11年度

(イ) 水道料金等徴収業務委託

水道料金等の徴収に関連する窓口業務、開閉栓、メーター検針、料金調定、収納及び滞納整理等の多岐にわたる業務を包括的に委託しています。

・委託期間

第1期 平成27年度～平成29年度

第2期 平成30年度～令和4年度

第3期 令和5年度～令和9年度

(ウ) 水道事業給水装置等関連業務包括委託

給水装置の新設工事、改造工事等の申請受付、審査、竣工検査と付帯する業務及び公道内配水管等修繕業務並びに貯水槽水道の調査等の業務を包括的に委託しています。

・委託期間

第1期 平成31年度～令和3年度

第2期 令和4年度～令和8年度

ウ 資産の有効活用等による収入増加の取組

(ア) 資金運用

必要流動性を確保した上で、余裕資金において、定期預金にて利息収入を得ています。

(イ) 資産（土地）活用

上下水道部庁舎の空きスペースを駐車場として貸し出し、使用料収入を得ています。

エ 施設の廃止（岡田水源廃止）

令和4年度より本市の自己水源であった岡田水源を廃止しました。

岡田水源を存続させた場合、水源付近の環境変化による水質・地盤への影響が懸念され、さらには施設の老朽化に伴い、設備等更新費がピークを迎え、将来の人口減少等による有収水量の低迷が見込まれ、経営の大きな負担となることから、廃止に至りました。

なお、岡田水源関連施設の撤去については、多額の費用が発生することが見込まれますが、給水原価への影響を最小限とするため、関係機関等と協議を進めた上で、随時適正な時期を見極め、段階的かつ平準化した撤去を実施していきます。


(3) 経営比較分析表による経営状況の分析

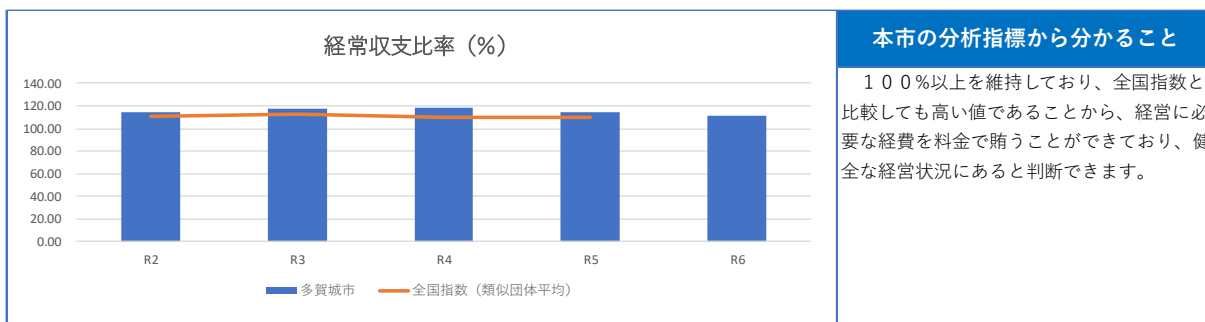
経営比較分析表とは、総務省が示した統一様式により、公営企業における経営や施設の状況を表す各指標について、経年変化や類似団体平均との比較分析を行うことで、現状や課題等を把握することができる資料となります。

令和2年度から令和6年度までにおける本市の各指標値と令和2年度から令和5年度までの全国指数（類似団体平均）との比較を示しています。

なお、類似団体とは、総務省が公開する水道事業の団体別類型一覧表（現在給水人口、主たる水源及び有収水量密度で分類）において、本市と同じ「給水人口5万人以上10万人未満・受水を主な水源とする・有収水量密度が全国平均以上」の事業体を指します。


ア 経常収支比率

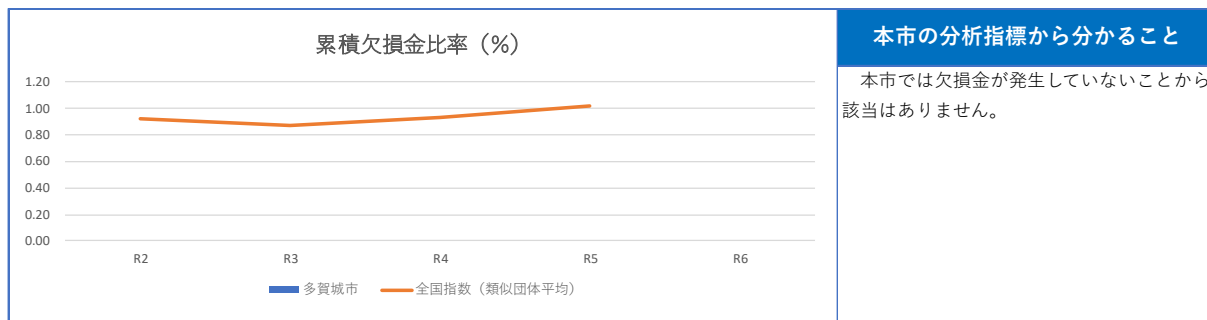
経常収支比率 (%)		
経常収支比率 (%)	=	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益 (円)}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用 (円)}} \times 100$
		望ましい向き 
		経常収支比率 > 100%
分析指標の意味		
経常収支比率は収益性を見る指標です。		
これは費用が収益によってどの程度賄われているかを示すもので、この比率が高いほど利益率が高いことを表し、これが100%未満であると損失が生じていることを意味しています。		



	R2	R3	R4	R5	R6
多賀城市	114.58	117.63	118.30	114.82	111.26
全国指数 (類似団体平均)	110.35	112.39	109.51	109.89	—


イ 累積欠損金比率

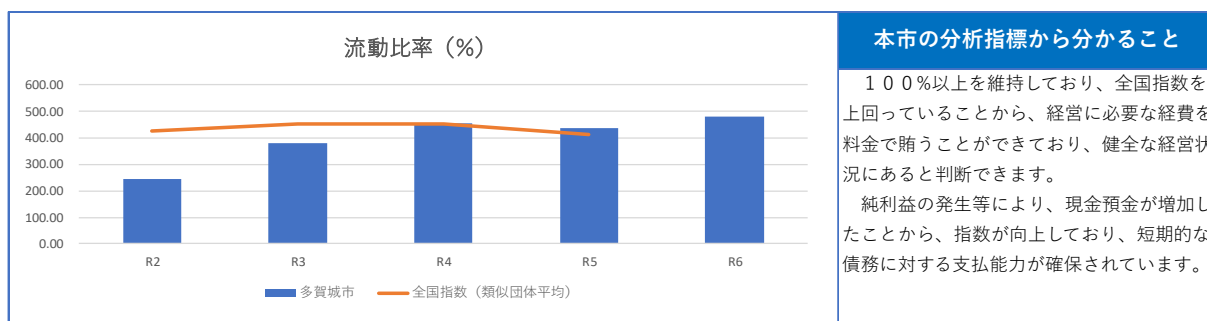
累積欠損金比率 (%)		
累積欠損金比率 (%)	=	$\frac{\text{当年度末処理欠損金 (円)}}{\text{営業収益 - 受託工事収益 (円)}} \times 100$
		望ましい向き 
		累積欠損金比率 = 0%
分析指標の意味		
営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標で、0%であることが求められます。		



	R2	R3	R4	R5	R6
多賀城市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
全国指数 (類似団体平均)	0.92	0.87	0.93	1.02	—

ウ 流動比率

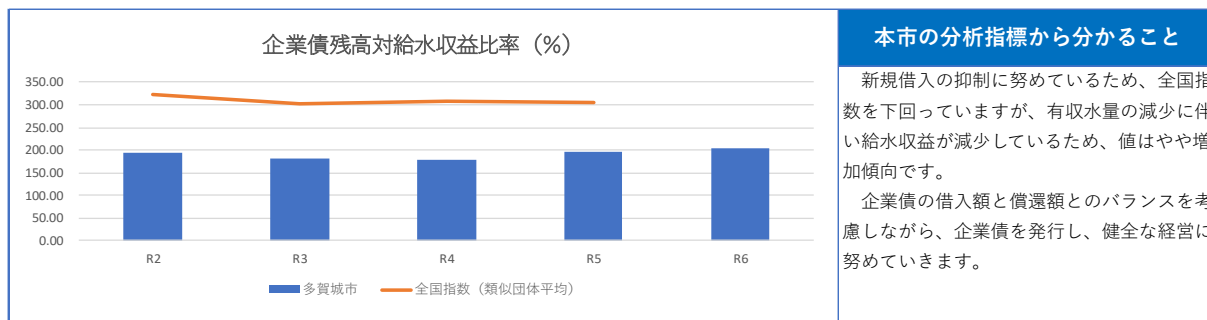
流動比率 (%)		
流動比率 (%)	=	$\frac{\text{流動資産 (円)}}{\text{流動負債 (円)}} \times 100$
		望ましい向き 
		流動比率 > 100%
分析指標の意味		
短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、100%以上が必要です。 一般的に100%を下回る場合は、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない債務を賄っておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。		



	R2	R3	R4	R5	R6
多賀城市	245.96	378.78	453.67	439.70	480.85
全国指数 (類似団体平均)	427.95	452.67	454.16	411.47	—

エ 企業債残高対給水収益比率

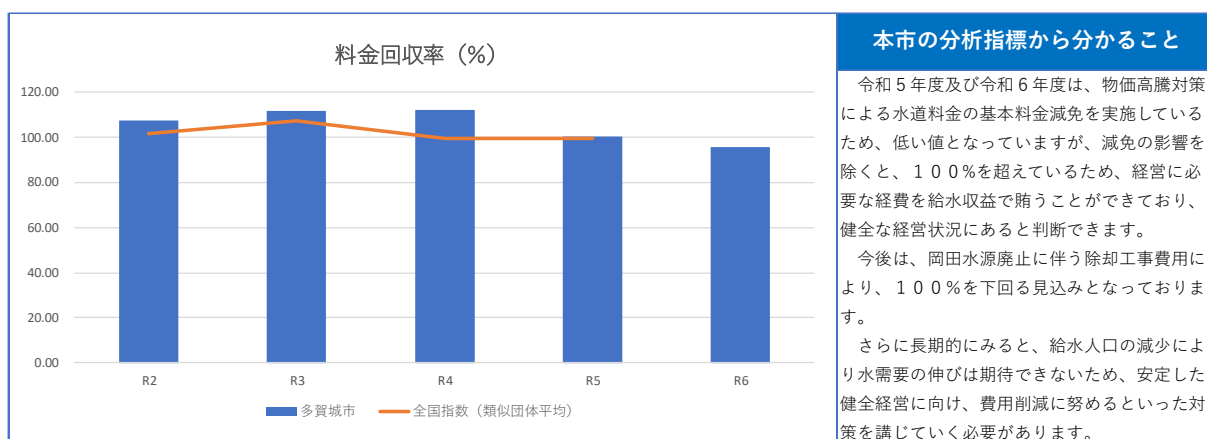
企業債残高対給水収益比率 (%)			
企業債残高対給水収益比率 (%)	=	$\frac{\text{企業債現在高合計 (円)}}{\text{給水収益 (円)}} \times 100$	望ましい向き
分析指標の意味			
給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。 投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があります。			



	R2	R3	R4	R5	R6
多賀城市	193.17	180.96	179.86	196.88	202.90
全国指数 (類似団体平均)	322.92	303.46	307.28	304.02	—

オ 料金回収率

料金回収率 (%)			
料金回収率 (%)	=	$\frac{\text{供給単価 (円/m}^3\text{)}}{\text{給水原価 (円/m}^3\text{)}} \times 100$	望ましい向き
			料金回収率 > 100%
分析指標の意味			
給水収益で回収するべき経費をどの程度賄えているかを表す指標で、100%を下回っている場合は、給水に係る費用が給水収益による収入以外の収入で賄われていることを意味します。 その場合、適正な給水収益の確保及び給水原価の削減が求められます。			




	R2	R3	R4	R5	R6
多賀城市	107.63	111.52	112.20	100.20	95.87
全国指数 (類似団体平均)	101.62	107.44	99.63	99.68	—

カ 給水原価

給水原価 (円/㎡)

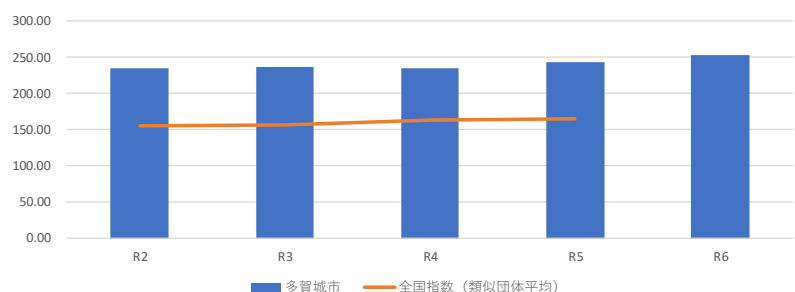
$$\text{給水原価 (円/㎡)} = \frac{\text{経常費用} - (\text{委託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入 (円)}}{\text{年間総有収水量 (㎡)}}$$

望ましい向き 

分析指標の意味

有収水量 1 ㎡当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。
経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析することが求められます。

給水原価 (円/㎡)



本市の分析指標から分かること

令和4年度末に岡田水源を廃止したことにより、本市の総配水量の全量を宮城県仙南仙塩広域水道と仙台分水による受水で賄っているため、費用に占める受水費負担が大きいことから、全国指数より高い値になっています。


この要因を含め、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善の検討を行うことが必要となります。

	R2	R3	R4	R5	R6
多賀城市	235.51	236.48	235.48	242.54	252.65
全国指数 (類似団体平均)	156.03	157.41	163.78	164.35	—

キ 施設利用率

施設利用率 (%)

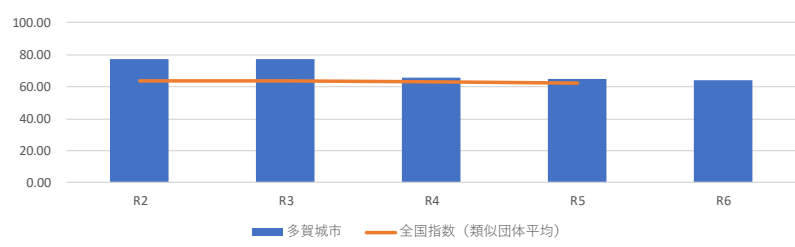
$$\text{施設利用率 (\%)} = \frac{\text{1日平均配水量 (㎡)}}{\text{1日配水能力 (㎡)}} \times 100$$

望ましい向き 

分析指標の意味

1日配水能力に対する1日平均配水量の割合を示すもので、施設の利用状況を総合的に判断する上で重要な指標です。
水道事業の性質上、季節によって需要に変動があり得るため、最大稼働率、負荷率を併せて判断することにより、適切な施設規模を把握する必要があります。

施設利用率 (%)




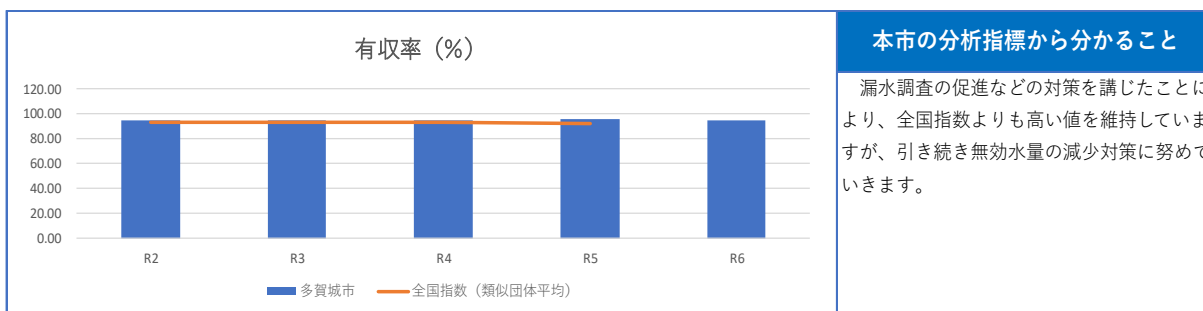
本市の分析指標から分かること

全国指数より高い値であり、施設規模が適切で、効率的に使用されている状態です。

	R2	R3	R4	R5	R6
多賀城市	77.19	77.31	65.59	64.72	64.31
全国指数 (類似団体平均)	63.98	63.74	62.95	62.15	—


ク 有収率

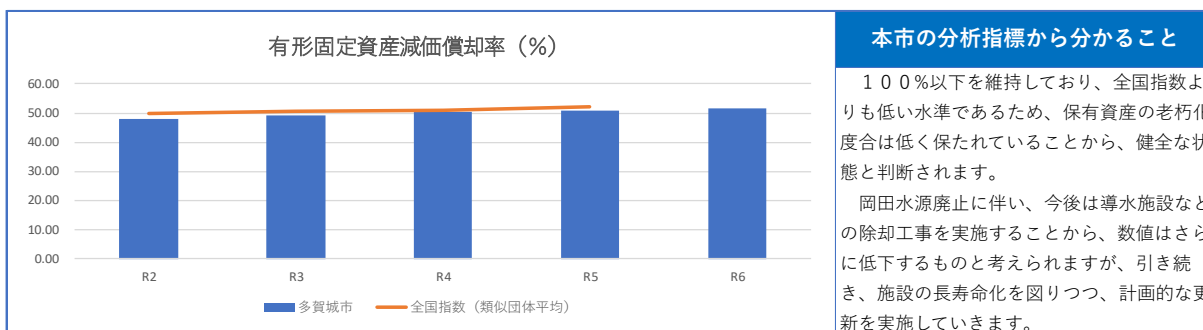
有収率 (%)			
有収率 (%)	=	$\frac{\text{年間総有収水量 (m}^3\text{)}}{\text{年間総配水量 (m}^3\text{)}} \times 100$	望ましい向き 
分析指標の意味			
<p>施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。</p> <p>100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言えます。</p> <p>数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要があります。</p>			



	R2	R3	R4	R5	R6
多賀城市	94.42	94.84	95.39	95.48	95.22
全国指数 (類似団体平均)	93.22	93.61	93.39	92.93	—


ケ 有形固定資産減価償却率

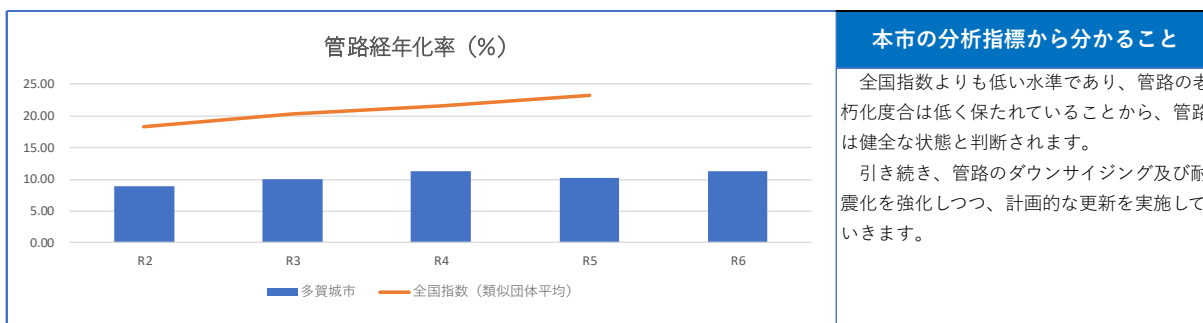
有形固定資産減価償却率 (%)			
有形固定資産減価償却率 (%)	=	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額 (円)}}{\text{有形固定資産のうち償却対象固定資産帳簿原価 (円)}} \times 100$	望ましい向き 
分析指標の意味			
<p>有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標であり、資産の老朽化度合を示す指標です。</p> <p>一般的に、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。</p>			



	R2	R3	R4	R5	R6
多賀城市	48.13	49.13	50.32	50.76	51.74
全国指数 (類似団体平均)	49.75	50.59	51.02	52.11	—


コ 管路経年化率

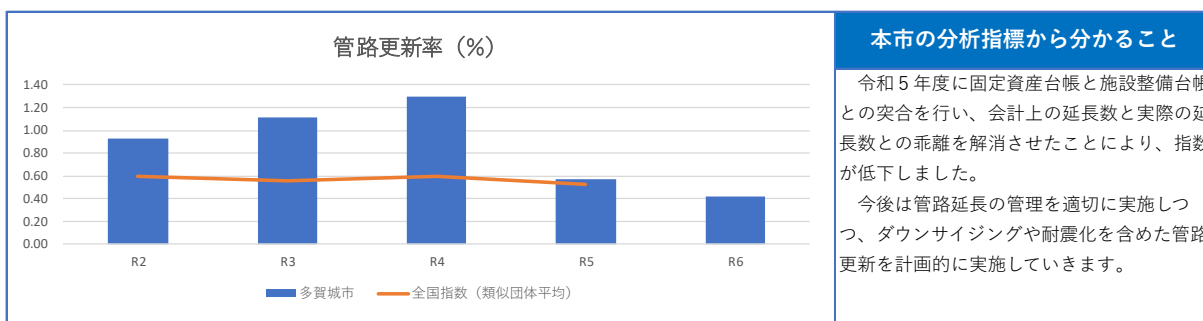
管路経年化率 (%)			
管路経年化率 (%)	=	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長 (m)}}{\text{管路延長 (m)}} \times 100$	望ましい向き 
分析指標の意味			
<p>法定耐用年数を超過した管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度を示しています。</p> <p>数値が高い場合は、法定耐用年数を超過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができます。</p> <p>また、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管路更新率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管路の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要があります。</p>			



	R2	R3	R4	R5	R6
多賀城市	8.84	10.00	11.22	10.26	11.38
全国指数 (類似団体平均)	18.33	20.27	21.69	23.19	—

サ 管路更新率

管路更新率 (%)			
管路更新率 (%)	=	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長 (m)}}{\text{管路延長 (m)}} \times 100$	望ましい向き 
分析指標の意味			
<p>当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。</p> <p>当該指標の分析には、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管路経年化率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管路の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要があります。</p>			



	R2	R3	R4	R5	R6
多賀城市	0.93	1.11	1.30	0.57	0.42
全国指数 (類似団体平均)	0.60	0.56	0.60	0.53	—

シ 全体としての分析

(ア) 収益性の観点から

収益性をみる「経常収支比率」は、100%以上を維持しています。

また、全国指数と比較しても高い値となっています。

「料金回収率」についても、令和5年度及び令和6年度では物価高騰対策による減免を実施したため、低い値となっていますが、減免の影響を除くと、100%を超えています。経営に必要な経費を給水収益で賄うことができおり、健全な経営状況にあると判断できます。

今後は、岡田水源廃止に伴う除却費用や物価の上昇、さらに長期的に見て、給水人口の減少による給水収益の減少を考慮すると、健全経営に向けた、費用削減を始めとした対策を早めに講じていく必要があります。

(イ) 経営の健全性の観点から

短期的な債務に対する支払能力を表す「流動比率」は、100%以上を維持しており、全国指数を上回っていることから、経営に必要な経費を料金で賄うことができる健全な経営状況にあると判断できます。

企業債残高の規模を表す「企業債残高対給水収益比率」は、全国指数を下回っていますが、有収水量の減少に伴い、給水収益が減少しているため、値はやや増加傾向です。企業債に依存しすぎないように計画的な企業債の借入を行っていく必要があります。

(ウ) 施設の効率性の観点から

施設の利用状況を示す「施設利用率」は、全国指数より高い値であり、施設規模が適切で、効率的に使用されている状態です。今後見込まれる人口減少や社会情勢の動向を注視し、無駄のない施設運営の在り方を検討していく必要があります。

施設の稼働が収益につながっているかを示す「有収率」は、全国指数より高い値を維持しており、定期的な漏水調査や計画的な老朽管の更新を行うことにより、高い有収率を保つことができます。

(エ) 施設・管路の老朽化の観点から

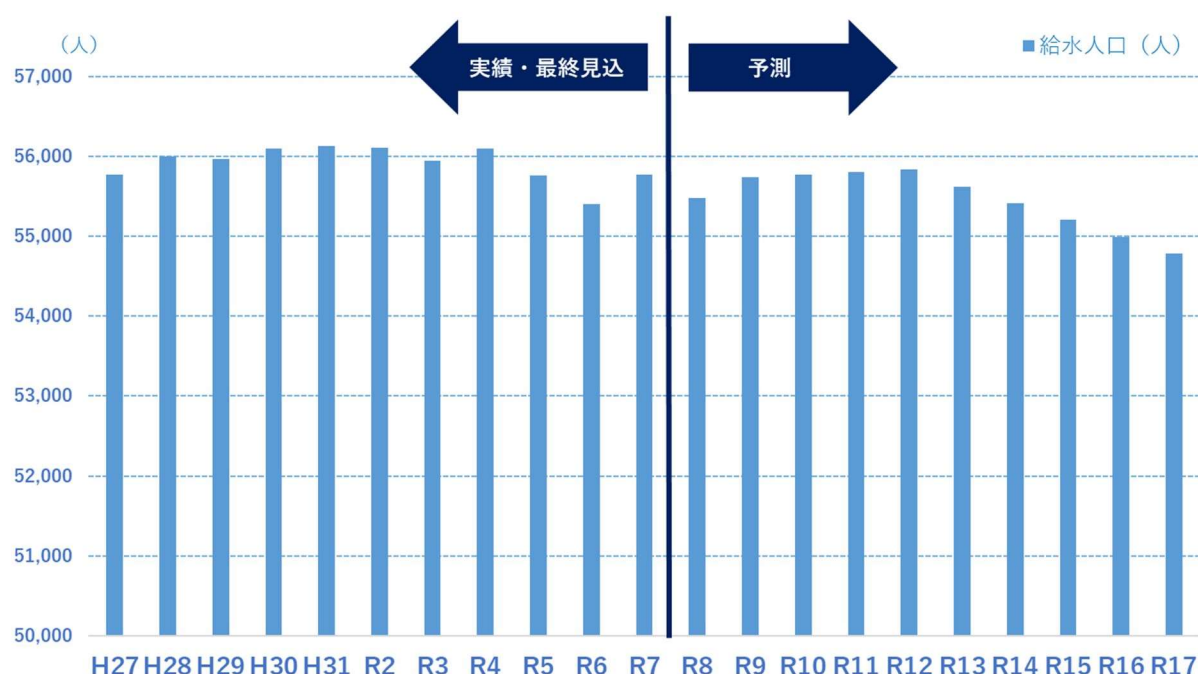
資産の老朽化度合を示す「有形固定資産減価償却率」及び「管路経年化率」は、全国指数よりも低い水準にあります。施設や管路の老朽化度合は低く保たれており、健全な状態にあります。引き続き、施設の長寿命化・管路のダウンサイジングや耐震化をより効果的に進めるために、計画的な更新を実施していく必要があります。

3. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

本市の給水人口は、東日本大震災後に大幅に減少しましたが、震災からの復興とともに増加傾向に転じました。しかし、令和4年度以降は減少し、令和6年度末における本市の給水人口は、55,404人となっております。

今後の予測としては、東北学院大学多賀城キャンパス跡地の開発等により増加しますが、令和12年度をピークに減少に転じ、計画目標年度の令和17年度における行政区域内人口は60,791人、計画給水人口は54,787人となるものと予測されます。



○実績・最終見込

	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
行政区域内人口 (人)	62,177	62,321	62,174	62,241	62,245	62,154	61,890	62,066	61,782	61,422	61,843
給水人口 (人)	55,768	56,001	55,968	56,095	56,135	56,105	55,941	56,099	55,758	55,404	55,772

○予測

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口 (人)	61,485	61,910	61,949	61,994	62,034	61,784	61,537	61,288	61,041	60,791
給水人口 (人)	55,483	55,738	55,770	55,802	55,833	55,624	55,413	55,207	54,996	54,787

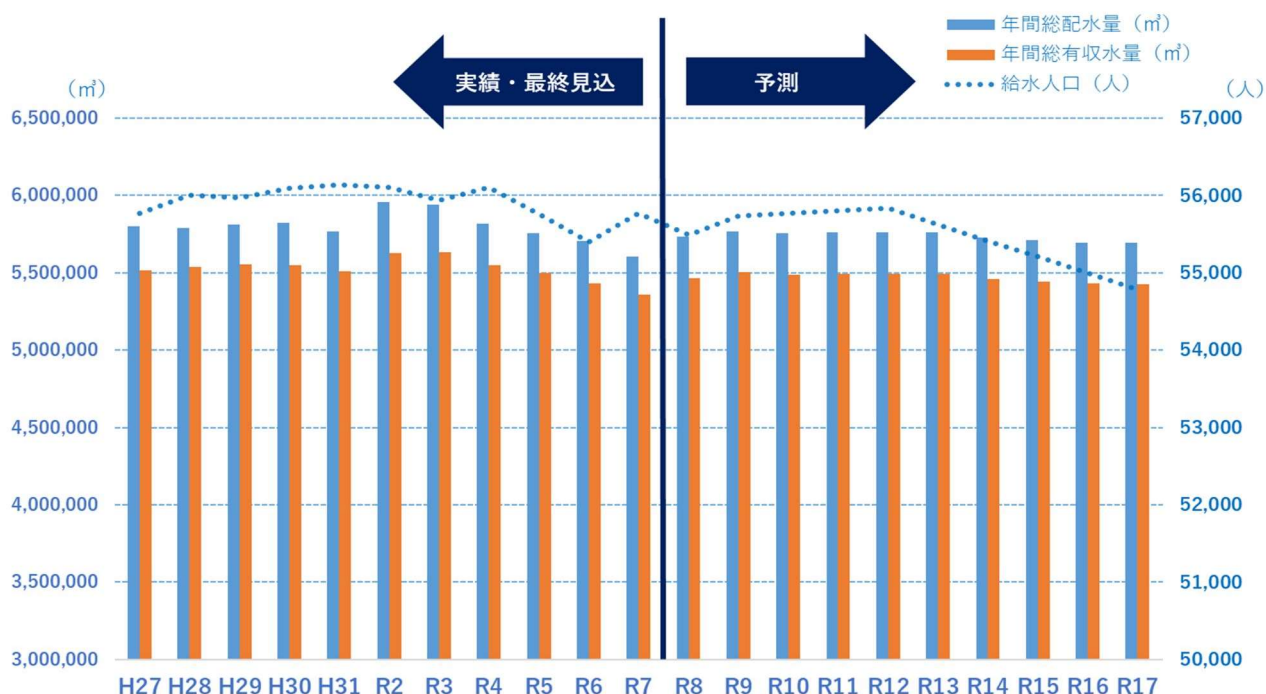
※令和9年度以降の行政区域内人口は、「多賀城市人口ビジョン（令和7年12月改訂第2版）」の数値を採用しています。また、給水人口については、「多賀城市新水道ビジョン（第2期）」にて推計した数値を採用しています。

(2) 水需要の予測

本市の年間総有収水量については、新型コロナウイルス感染症の影響による巣ごもり需要などにより、令和2年度から令和3年度にかけて増加しましたが、令和4年度以降は、以前の状態に戻りつつあります。

本市の水需要については、年間総有収水量のうち約8割が生活用（家事用）の需要となっています。P19の「給水人口の予測」のとおり、給水人口が令和8年度から令和12年度まで増加するため、同様に年間総有収水量も増加する見込みですが、令和13年度以降は給水人口が減少に転じるため、減少傾向となります。

令和8年度から令和17年度までの計画期間の10年間でみると、年間総有収水量、年間総配水量ともに約0.71%減少する見込みです。



○実績・最終見込

	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
年間総配水量 (m³)	5,799,673	5,790,979	5,813,429	5,821,073	5,765,156	5,958,481	5,940,095	5,817,397	5,756,559	5,704,008	5,603,389
年間総有収水量 (m³)	5,517,104	5,537,431	5,552,458	5,550,395	5,510,467	5,625,941	5,633,624	5,549,468	5,496,429	5,431,388	5,360,407
給水人口 (人)	55,768	56,001	55,968	56,095	56,135	56,105	55,941	56,099	55,758	55,404	55,772

○予測

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
年間総配水量 (m³)	5,732,518	5,768,909	5,755,736	5,758,324	5,760,833	5,759,661	5,726,854	5,710,189	5,693,120	5,691,762
年間総有収水量 (m³)	5,466,484	5,501,244	5,488,689	5,491,165	5,493,564	5,492,399	5,461,067	5,445,128	5,428,803	5,427,461
給水人口 (人)	55,483	55,738	55,770	55,802	55,833	55,624	55,413	55,207	54,996	54,787

※水需要予測については、「多賀城市新水道ビジョン（第2期）」で推計した数値を採用しています。

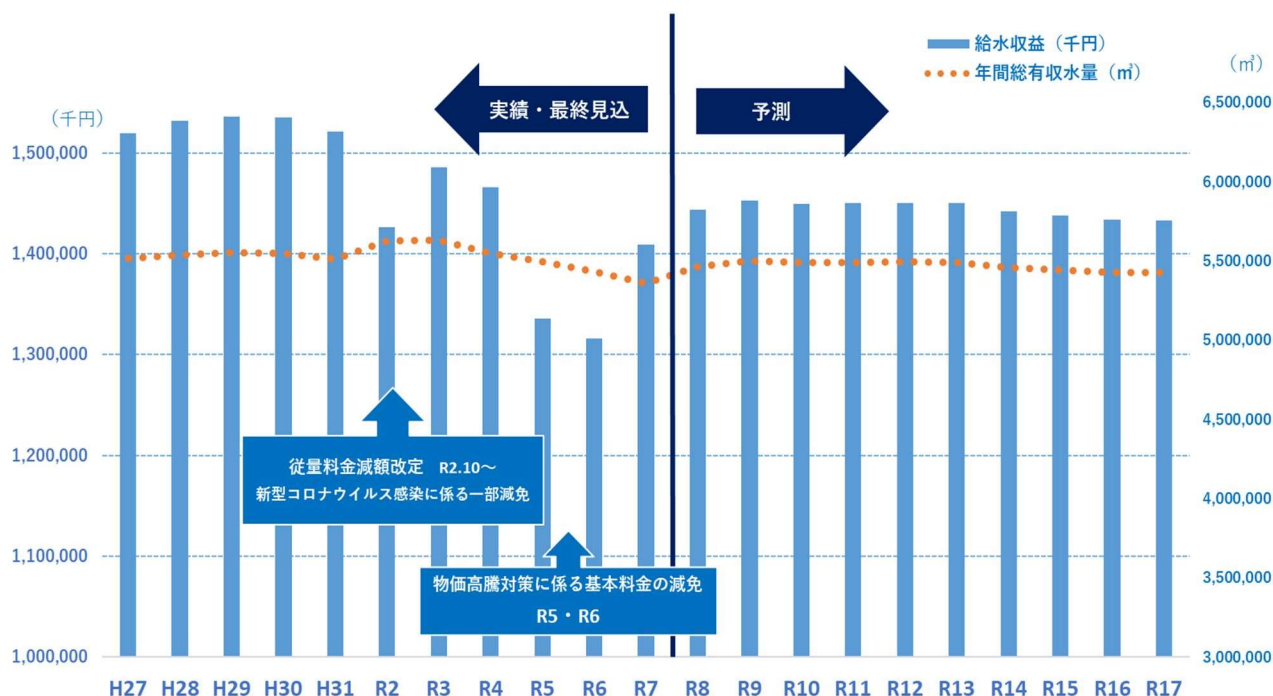
(3) 給水収益の予測

本市の給水収益については、令和2年10月に水道料金の減額改定を行ったほか、同年に新型コロナウイルス感染症に係る減免、令和5年度及び令和6年度には、物価高騰対策に係る減免を実施しています。

令和8年度から令和17年度までの計画期間の10年間でみると、給水人口の増加に伴い、年間総有収水量は一時的に増加します。

しかし、その後の給水人口の減少に伴い、減少するため、給水収益も約0.71%減少し、令和17年度には、14億3,306万円になる見通しです。

計画期間内の料金回収率は、100%を下回る年度が発生し、給水収益で費用を賄えない状態が発生する見込みとなっています（P38参照）。



○実績・最終見込

	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
給水収益 (税抜・千円)	1,519,134	1,531,451	1,535,998	1,535,543	1,521,075	1,426,058	1,485,777	1,466,248	1,335,737	1,315,606	1,409,075
年間総有収水量 (m³)	5,517,104	5,537,431	5,552,458	5,550,395	5,510,467	5,625,941	5,633,624	5,549,468	5,496,429	5,431,388	5,360,407

○予測

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
給水収益 (税抜・千円)	1,443,370	1,452,548	1,449,233	1,449,887	1,450,521	1,450,213	1,441,940	1,437,732	1,433,421	1,433,067
年間総有収水量 (m³)	5,466,484	5,501,244	5,488,689	5,491,165	5,493,564	5,492,399	5,461,067	5,445,128	5,428,803	5,427,461

※給水収益は、(2)で示した年間総有収水量×供給単価で算出しています。

※供給単価は、直近3年度(令和4～6年度)の平均の数値を採用しています。

（４）組織の見通し

今後の本市の水道事業運営に関しては、施設の老朽化が進み、施設の計画的な更新、適切な施設管理を推進していく必要があり、自ずと事業量は増えていく見込みです。

また、複式簿記や固定資産管理などの公営企業会計に係る高度な専門性を必要とする事務の質を落とすことなく、継続して実施していかなくてはなりません。そのため、職員の育成にもかなりの時間を要します。

このため、人材育成のための研修などの職員教育の充実や市長部局と連携し、技術職員の確保と業務量に見合った適切な定員管理の検討をするとともに、ウォーターPPPの導入なども踏まえて、組織運営を適切に見直す必要があります。

4. 経営戦略における経営の基本方針

(1) 新水道ビジョン（第2期）による基本方針

多賀城市新水道ビジョン（第2期）では、「日々のよろこびふくらむまち 史都 多賀城～水道水の安全で安定的な供給～」を基本理念に掲げ、宮城県水道ビジョンで示された「安全」「強靱」「持続」の観点から、水道事業の現状と課題を踏まえ、将来にわたる持続可能な水道の実現を目指して基本方針を設定しています。

【安全】 安全な水道

安全な水を安定して供給するため、水源から家庭の蛇口まで一貫した水質管理を徹底します。

また、宮城県仙南・仙塩広域水道と仙台分水を活用し、効率的な水運用を進めるとともに、情報連携を強化し、緊急時には迅速な対応で危機管理を徹底します。

【強靱】 災害に強い水道

災害時にも断水を最小限に抑えるため、管路の耐震化や基幹施設の強化を進めます。

さらに、日本水道協会宮城県支部を通じて、近隣自治体との連携や資機材の相互支援体制を確立します。

【持続】 持続可能な水道

将来にわたり持続可能な水道サービスを提供するため、健全な経営を確立します。

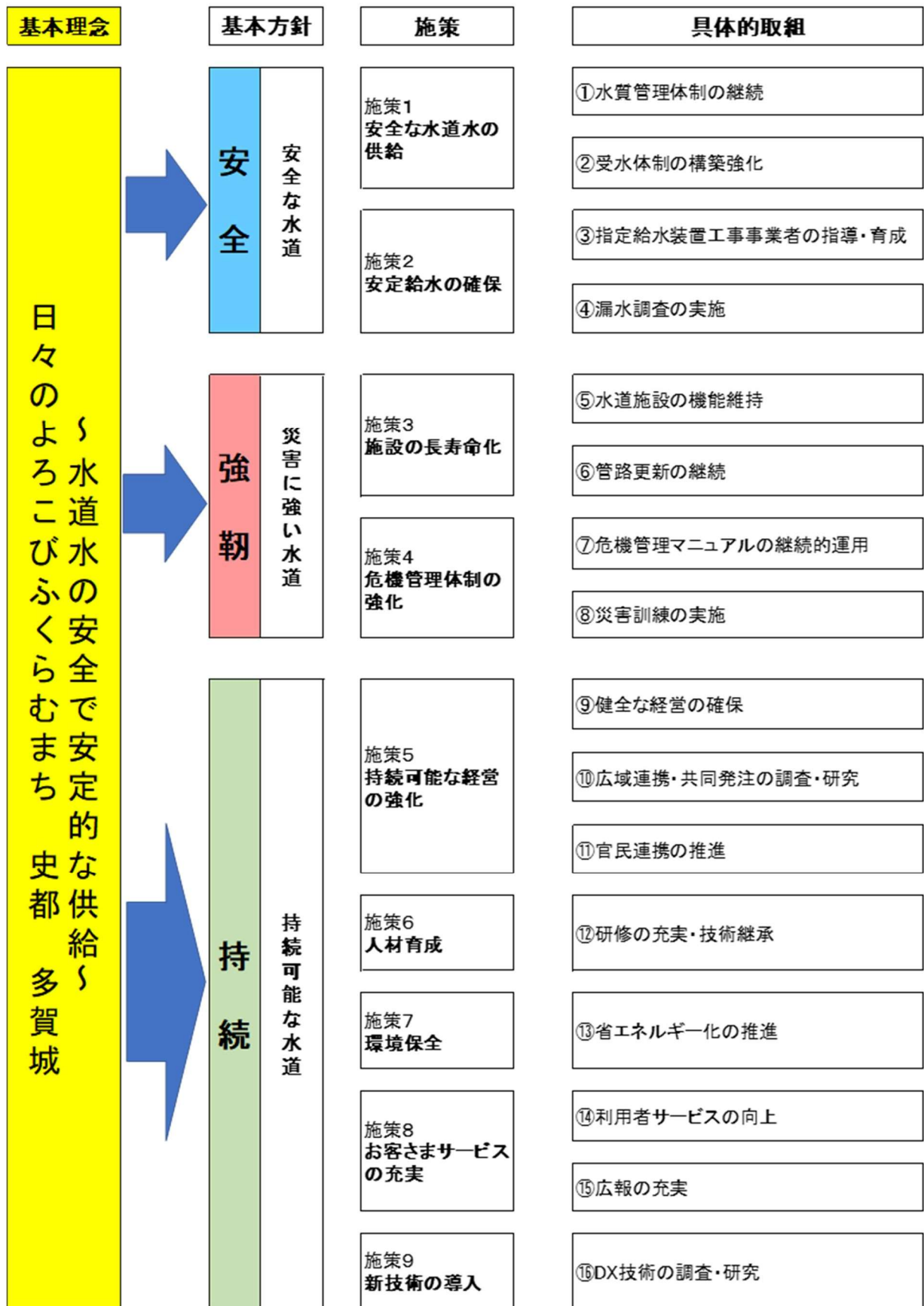
また、経営効率化を推進するため、委託業務を検証し、民間のノウハウや技術を積極的に活用して、より効果的な運営を実現します。

さらに、職員の人材育成や技術継承を徹底し、将来にわたって安定した水道サービスを提供できる体制を構築していきます。

この基本方針の実現のために、9つの施策を定めています。

9つの施策と、それに紐づく各具体的施策を実現するために、本経営戦略による投資・財政計画に沿った水道事業の推進に努めます。

なお、多賀城市新水道ビジョンの施策体系は下図のとおりです。



5. 投資・財政計画（収支計画）

（1）収支計画のうち投資についての説明

ア 投資計画

本市においては、平成30年3月に多賀城市水道施設整備計画（以下「水道施設整備計画」）を策定し、アセットマネジメントによる施設や管路などの更新需要の見込みや健全度の推移、財政見通しについて、検討を行いました。この水道施設整備計画は、施設の機能診断結果に基づいた平準化視点についても踏まえたものとなっており、管路については、管路の重要度や危険度を総合的に評価し、緊急性の高い管路から優先的に更新することとしています。

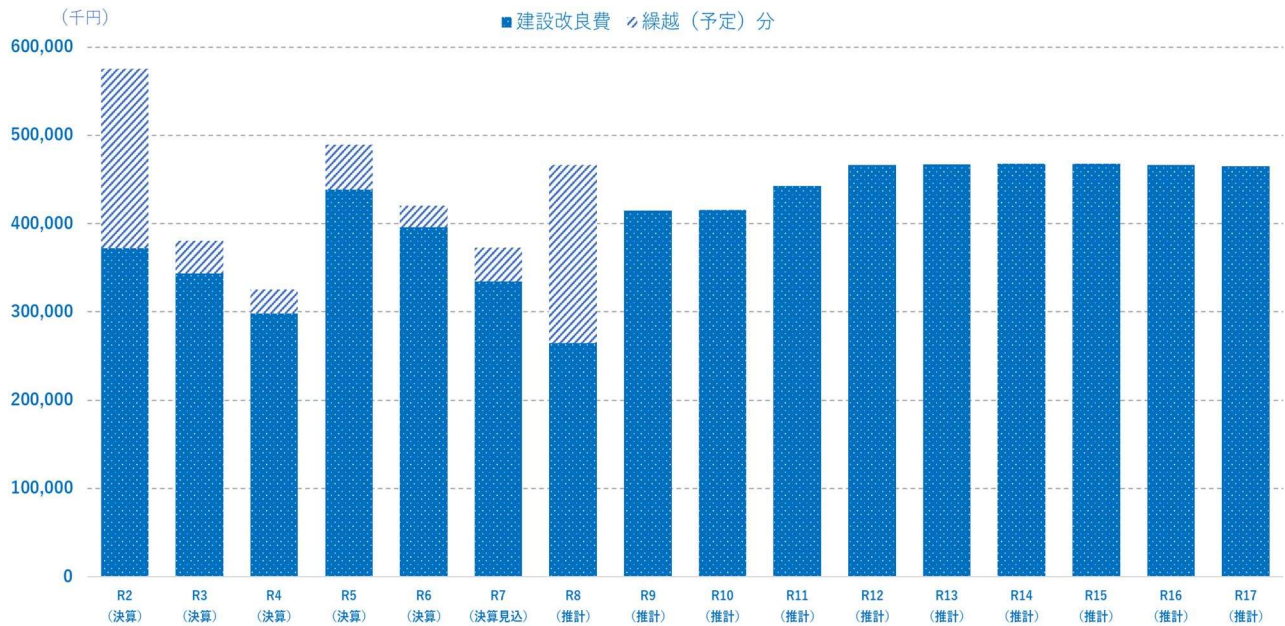
また、災害に強い管路を構築するため、水道施設整備計画に基づき、耐震化工事を実施し、更新に際しては管路のダウンサイジングを行い、更新費用の縮減に努めていきます。

電気・機械設備については、機能診断の結果に基づく更新計画に、計画策定以降の保全実績を踏まえて、すでに製造が中止され、代替品の確保が困難な機器類を含む設備を優先しながら、更新を行っています。

○耐震化率の目標

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
耐震化率（％）	39.5	39.7	40.1	40.4	40.7	41.1	41.4	41.6	41.8	42.2

○本経営戦略の計画期間中における建設改良費について



(単位：千円)

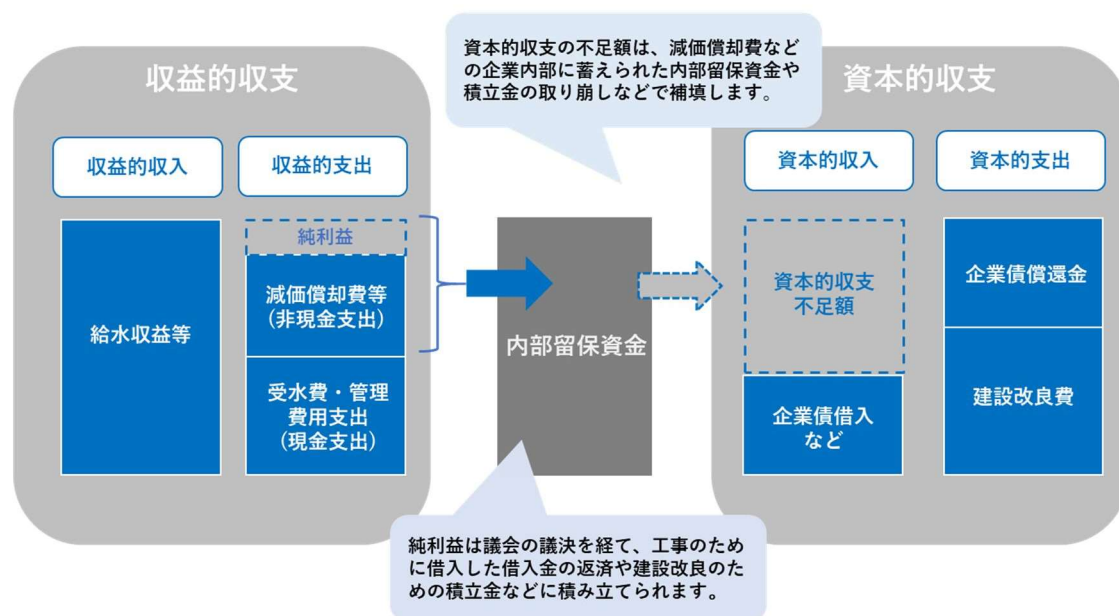
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
配水管整備工事	67,248	213,903	262,680	262,680	305,228	291,962	295,977	176,880	270,072	274,318
仙台分水工事	33,627	89,689	38,390	38,390	0	0	0	0	0	0
配水場等更新工事	104,775	93,288	96,655	1,560	23,400	25,192	0	46,320	23,959	0
配水池塗装工事	0	0	0	121,908	0	0	109,920	0	0	125,628
その他配水管改良工事	42,097	0	0	0	119,548	132,132	44,044	226,512	154,154	47,190
人件費・事務費など	16,781	18,038	18,042	18,046	18,051	18,055	18,098	18,103	18,107	18,112
建設改良費(合計)	264,528	414,918	415,767	442,584	466,227	467,341	468,039	467,815	466,292	465,248

- 配水管整備工事では、市内の新田地区・山王地区・市川地区・八幡地区など市内各所の配水管の更新を実施していきます。
- 配水場等更新工事では、末の松山配水場や各配水池の機械の更新等を実施していきます。
- 配水池塗装工事では、天の山配水池や森郷配水池の塗装の劣化状況及び外面・内面の状態について詳細な調査を実施し、計画的に塗装を実施していきます。
- 計画期間における建設改良費は、配水池塗装工事などの老朽化対策などにより、増加する予定です。

(2) 収支計画のうち財源についての説明

ア 財源計画

○水道事業の収支のイメージ



収益的収支は、当該年度の経営活動により発生する収益と、それに対応する費用のことです。本市の水道事業の財源は、主に給水収益であり、給水に要する経費を賄うほか、純利益を発生させ、内部留保資金として積み立てられます。

資本的収支は、施設の整備・更新である建設改良費及び企業債償還金の支出とその財源です。

資本的収入は、企業債や国庫補助金という限定的な収入となるため、資本的収支不足額が発生し、その不足額を補填するための財源を内部留保資金として確保しておく必要があります。

このように、水道事業の主な財源は給水収益と企業債であり、これらのバランスを図りながら、内部留保資金を適正な金額で確保していく必要があります。

そのため、本経営戦略においては、2つの目標を設定し、今後10年間の財政計画を策定していきます。

(ア) 内部留保資金の確保

内部留保資金は、資本的収支における不足額の補填に使用されるものであり、資金的観点からすると、正味運転資本残高としての役割を果たしているため、経営における運転資金としての側面も持ち合わせています。

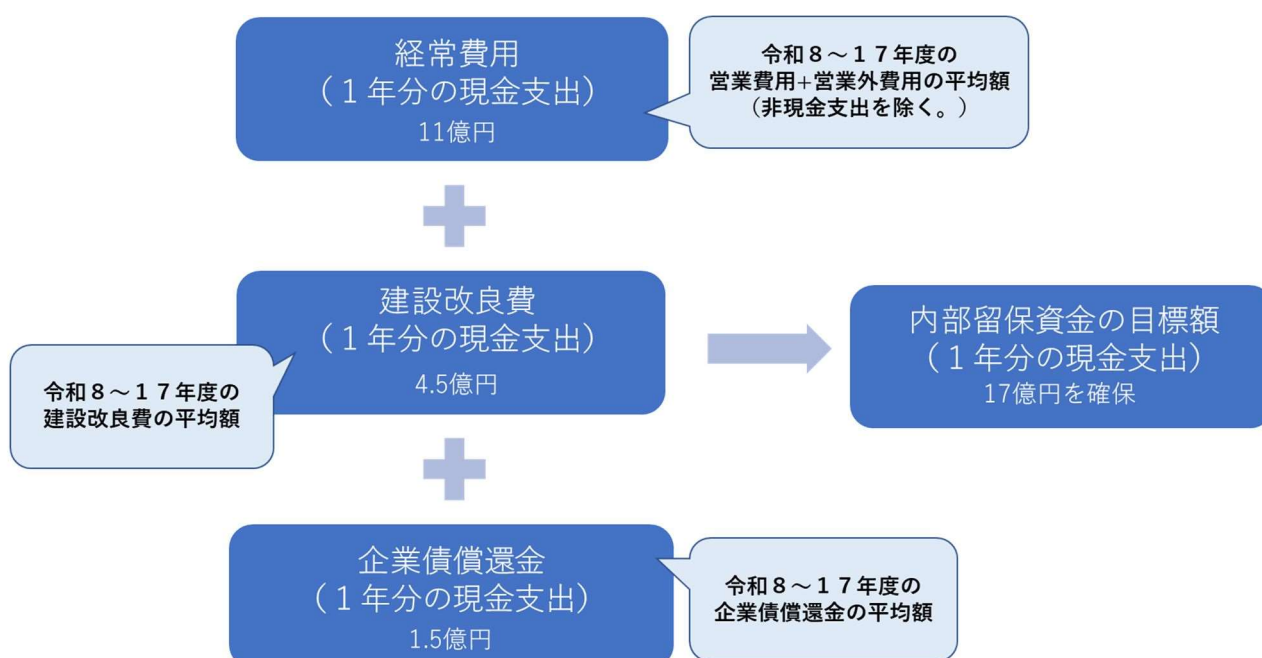
そのため、本経営戦略では、内部留保資金を1年間収入が途絶えた場合を想定し、1年間に想定される現金支出分を目標額に設定します。

この目標額を本経営戦略の計画期間の終期である令和17年度に達成できるように財政計画を策定します。

なお、本経営戦略の財政推計における1年間の現金支出相当額の平均額は17億円となります。

17億円の内訳としては、経常的費用が11億円、建設改良費（工事費）が4.5億円、企業債償還金が1.5億円となり、それぞれ令和8年度から令和17年度までの平均の現金支出額となります。

○内部留保資金確保の目標額のイメージ



(イ) 建設改良費に対する企業債充当率の設定

企業債とは、建設改良費等の財源に充てるための資金調達として、借入をする債務のことです。

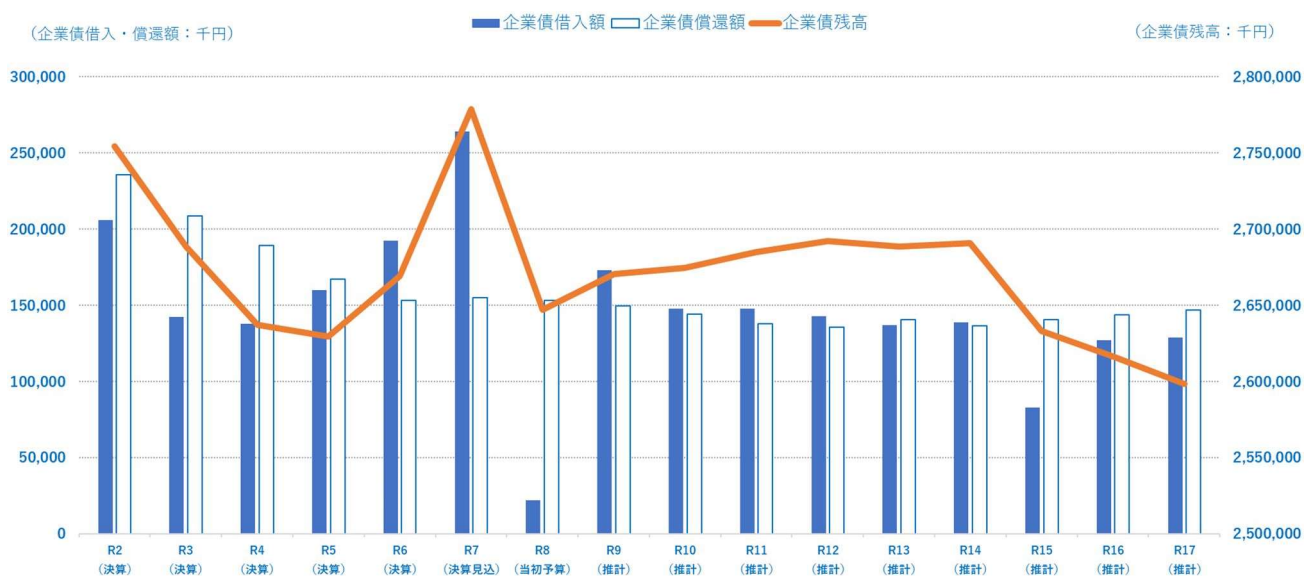
本市の企業債の借入額については、これまで新規の借入の抑制に努めた結果、企業債残高対給水収益比率は、全国指数を下回っており、かつ給水人口一人当たりの企業債残高は5万円以下を維持しています（P14「企業債残高対給水収益比率」を参照）。

今後10年間の計画期間における企業債については、内部留保資金が本計画期間の終期である令和17年度に目標額（17億円）が達成でき、かつ企業債の依存度をこれ以上悪化させずに、将来世代への負担の軽減を見越した企業債の充当率を設定するべきと考えました。

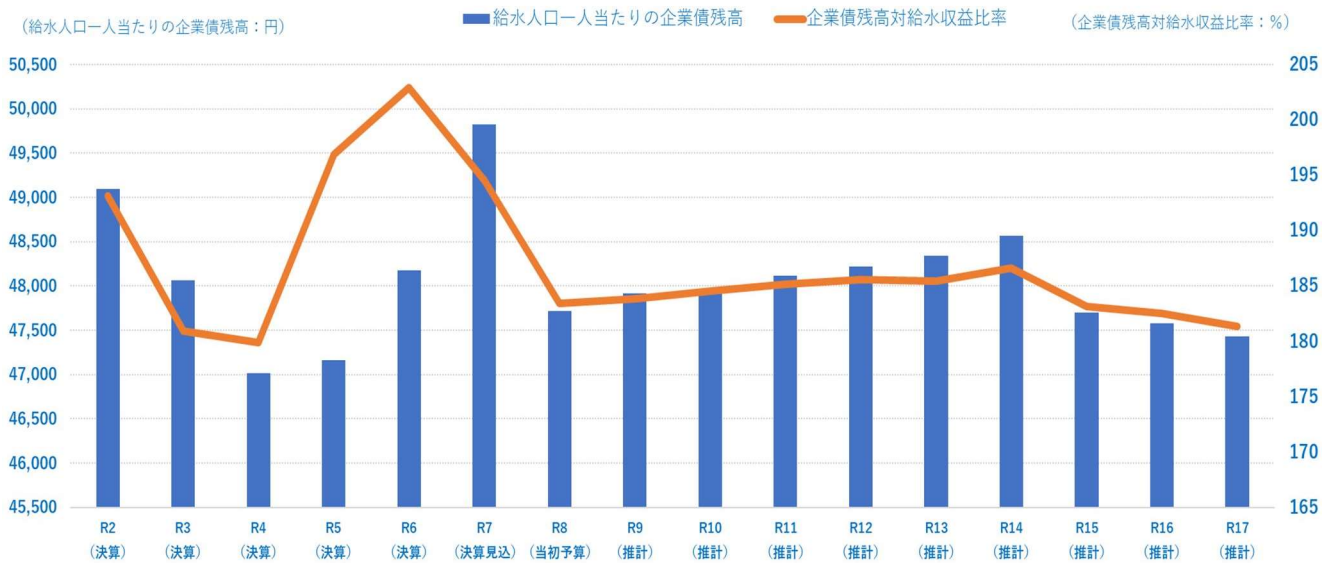
そのため、建設改良費（工事費）に対する企業債充当率を50%から80%まで10%間隔でシミュレーションを実施したところ、企業債充当率を70%に設定した場合、令和17年度までに内部留保資金目標額（17億円）が達成でき、かつ企業債残高対給水収益比率を190%未満で維持できる結果となったことから、建設改良費（工事費）に対する企業債充当率については、70%にすることをとします。

なお、この結果として、本計画期間中の給水人口一人当たりの企業債残高は5万円以下となり、改定前の経営戦略に掲げた目標額6万円を下回ることとなります。

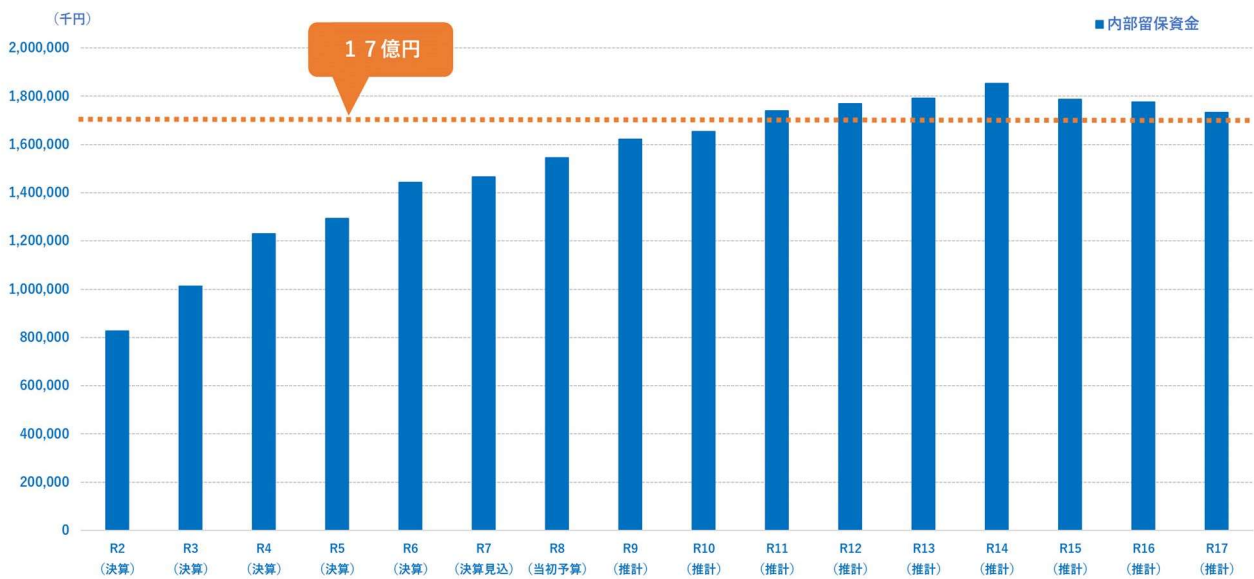
○企業債の見通し



○給水人口一人当たりの企業債残高と企業債残高対給水収益比率の見通し



○建設改良費（工事費）に対する企業債充当率を70%に設定した場合の内部留保資金の見通し



	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
内部留保資金 (千円)	1,545,756	1,621,610	1,652,890	1,739,894	1,768,309	1,791,663	1,853,079	1,787,796	1,776,487	1,733,590

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

ア 岡田水源廃止に伴う除却工事費

令和4年度より本市の自己水源であった岡田水源の廃止に伴い、岡田水源関連施設の撤去工事費（現金支出）や除却費（非現金支出）が発生する見込みです。

○岡田水源廃止に伴うロードマップと費用

除却する施設・管路	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18以降	合計
岡田集水場	用地測量		電気棟・集水槽 撤去												
岡田水源1～4号井	用地測量				1, 2, 4号井撤去	3号井撤去									
高砂大橋水管橋		撤去設計		水管橋撤去											
導水管（国有地）		用地測量					1号井から 集水場まで	2号井から 集水場まで	3号井から 集水場まで	4号井から 集水場まで	出花・仙台港 北1C付近	八幡・町前付近			
導水管（仙台市）							管閉塞工事						撤去		
導水管（市内）											管閉塞工事				
施設撤去工事費 （千円・税抜）	4,163	20,382	40,500	25,310	45,455	90,909	50,000	94,545	76,364	30,909	60,909	63,636	90,909	438,182	1,132,173
除却費(千円) (長期前受金戻入除く)	0	0	23,835	0	7,413	2,133	10,471	2,956	1,101	0	13,310	5,957	1,595	3,217	71,988

これらの費用は、料金回収率に影響を与えるため、費用の平準化に留意しつつ、随時適正な時期を見極めた段階的な撤去となるよう、各関係機関等と協議した上で、撤去工事を実施していきます。

(4) 投資・財政推計（収支計画）

ア 算定条件

下記算定条件により投資・財政推計（収支計画）を作成しました。

- ・料金については、現行料金設定で推計をしています。
- ・物件費等について物価上昇を加味して推計をしています。

(ア) 収益的収支の算定条件

収益的収入	給水収益		新水道ビジョン（第2期）の水需要予測で推計した年間総有収水量に供給単価264.04円/m ³ （令和4～6年度の平均値）を乗じて算出
	その他	加入金	令和7年度当初予算と同額を算出
		その他営業収益	令和7年度当初予算と同額を算出
		他会計負担金	児童手当負担金等を令和7年度当初予算と同額で算出
		長期前受金戻入	投資計画から長期前受金対象となる資本的収入額を基に予定額を算出 ※長期前受金戻入：償却資産の取得のために充てられた補助金等の収入を当該資産の減価償却等にあわせて見合い分を収益化するもの
収益的支出	人件費		現在の組織体制における給料、手当、報酬、法定福利費の合計額とし、令和7年度当初予算と同額を算出
	物件費 ※物価上昇を反映 (一部費用を除く。)	委託料	現行の委託料に加え、令和9～10年度に予定している施設整備計画策定業務委託分を算出
		修繕費	過去の実績や修繕計画に基づき、費用を算出
		その他	原則、令和7年度当初予算と同額を算出
	受水費		①仙南・仙塩広域水道受水費：令和6年度からの料金単価で覚書に基づく契約水量の80%（責任水量）で算出 ②仙台分水受水費：令和7年度からの料金改定で覚書に基づく契約水量で算出
	減価償却費		投資計画に基づき、地方公営企業法の法定耐用年数に応じて定額法により予定額を算出
資産減耗費		①岡田水源除却分（現金による支出分）：岡田水源廃止に伴う除却工事のロードマップに基づき算出 ②岡田水源除却分（非現金）：岡田水源廃止に伴う除却工事のロードマップに基づき、除却対象資産分の資産減耗費（非現金支出）を算出 ③岡田水源除却以外（非現金）：令和7年度当初予算をベースに算出	
支払利息		既発行分は予定額を算出し、新規発行分は、利率は1.7%（令和7年11月時点の地方公共団金融機構の利率を採用）で算出 (半年賦元金均等償還・30年償還（5年据置）)	

(1) 資本的収支の算定条件

資本的 収入	企業債	投資計画に基づく取得予定資産に対する企業債充当率を70%に設定し算出
	国庫補助金	投資計画に基づく予定額を算出
	その他	水資源開発負担金等を令和7年度当初予算と同額を算出
資本的 支出	建設改良費	投資計画に基づく工事費等の予定額を算出 人件費・事務費は、令和7年度当初予算と同額を算出
	企業債償還金	既発行分は予定額を算出し、新規発行分は、半年賦元金均等償還・30年償還（5年据置）で算出

イ 収支見通し

(ア) 収益的収支（税抜）

(単位：千円)

区 分		年 度	連 番	R6 (決算)	R7 (最終補正)	R8 (当初予算)	R9
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1		1,393,821	1,479,285	1,514,526	1,522,758
	(1) 料 金 収 入	2		1,315,606	1,409,075	1,443,370	1,452,548
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	3		827	2	2	2
	(3) そ の 他	4		77,388	70,208	71,154	70,208
	2. 営 業 外 収 益	5		231,206	102,100	132,745	97,891
	(1) 補 助 金	6		128,526	0	10,000	0
	他 会 計 補 助 金	7		128,526	0	10,000	0
	そ の 他 補 助 金	8					
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	9		88,274	87,542	105,708	87,643
	(3) そ の 他	10		14,406	14,558	17,037	10,248
	収 入 計 (C)	11		1,625,027	1,581,385	1,647,271	1,620,649
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	12		1,418,148	1,513,300	1,512,282	1,519,640
	(1) 職 員 給 与 費	13		127,588	138,219	140,704	132,728
	基 本 給	14		63,397	67,176	67,385	64,312
	退 職 給 付 費	15					
	そ の 他	16		64,191	71,043	73,319	68,416
	(2) 経 費	17		916,567	988,133	983,112	992,311
	動 力 費	18					
	修 繕 費	19		3,857	4,458	4,989	5,030
	材 料 費	20		8,192	9,789	7,472	9,941
	そ の 他	21		904,518	973,886	970,651	977,339
	(3) 減 価 償 却 費	22		373,993	386,948	388,466	394,601
2. 営 業 外 費 用	23		42,372	26,531	35,558	26,903	
(1) 支 払 利 息	24		26,440	26,530	26,888	26,902	
(2) そ の 他	25		15,932	1	8,670	1	
支 出 計 (D)	26		1,460,520	1,539,831	1,547,840	1,546,543	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	27		164,507	41,554	99,431	74,106	
特 別 利 益 (F)	28		161	2	2	0	
特 別 損 失 (G)	29		1	302	1,259	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	30		160	▲ 300	▲ 1,257	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	31		164,667	41,254	98,174	74,106	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	32		502,935	667,602	708,856	787,030	
流 動 資 産 (L)	33		1,625,863	1,640,830	1,737,487	1,822,747	
	う ち 未 収 金	34		47,326	49,194	50,357	47,934
流 動 負 債 (K)	35		338,125	327,575	341,470	345,233	
	う ち 建 設 改 良 費 分 等	36		154,933	153,322	149,739	144,096
	う ち 一 時 借 入 金	37					
	う ち 未 払 金	38		130,209	120,910	138,037	107,022
正 味 運 転 資 本 残 高	39		1,442,671	1,466,577	1,545,756	1,621,610	

R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
1,519,443	1,520,097	1,520,731	1,520,423	1,512,150	1,507,942	1,503,631	1,503,277
1,449,233	1,449,887	1,450,521	1,450,213	1,441,940	1,437,732	1,433,421	1,433,067
2	2	2	2	2	2	2	2
70,208	70,208	70,208	70,208	70,208	70,208	70,208	70,208
96,037	95,954	151,368	89,892	129,883	84,988	83,669	90,670
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
85,789	85,706	141,120	79,644	119,635	74,740	73,421	80,422
10,248	10,248	10,248	10,248	10,248	10,248	10,248	10,248
1,615,480	1,616,051	1,672,099	1,610,315	1,642,033	1,592,930	1,587,300	1,593,947
1,573,620	1,510,671	1,614,078	1,531,436	1,521,671	1,497,276	1,487,779	1,518,613
132,711	132,711	132,711	132,711	132,728	132,711	132,711	132,711
64,312	64,312	64,312	64,312	64,312	64,312	64,312	64,312
68,399	68,399	68,399	68,399	68,416	68,399	68,399	68,399
1,039,319	973,576	1,077,150	998,136	997,798	1,003,337	1,000,756	1,037,275
5,073	5,116	5,159	4,853	4,898	4,944	4,991	5,038
10,096	10,254	10,414	10,576	10,741	10,909	11,080	11,254
1,024,150	958,207	1,061,578	982,707	982,158	987,484	984,686	1,020,984
401,590	404,384	404,217	400,589	391,145	361,228	354,312	348,627
27,885	28,628	29,526	30,459	31,181	31,969	31,741	32,222
27,884	28,627	29,525	30,458	31,180	31,968	31,740	32,221
1	1	1	1	1	1	1	1
1,601,505	1,539,299	1,643,604	1,561,895	1,552,852	1,529,245	1,519,520	1,550,835
13,975	76,752	28,495	48,420	89,181	63,685	67,780	43,112
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
13,975	76,752	28,495	48,420	89,181	63,685	67,780	43,112
841,136	835,111	891,863	900,358	928,778	997,959	1,041,644	1,089,423
1,857,905	1,955,699	1,987,637	2,013,887	2,082,919	2,009,537	1,996,824	1,948,604
47,825	47,846	47,867	47,857	47,584	47,445	47,303	47,291
342,759	351,473	358,529	358,819	370,394	365,467	367,132	363,794
137,744	135,668	139,201	136,595	140,554	143,726	146,795	148,780
108,997	109,308	111,502	111,951	115,563	114,026	114,178	113,140
1,652,890	1,739,894	1,768,309	1,791,663	1,853,079	1,787,796	1,776,487	1,733,590

(イ) 資本的収支（税込）

（単位：千円）

区分	年度 連番	R6	R7	R8	R9
		(決算)	(最終補正)	(当初予算)	
資本的収入	1. 企業債	192,700	208,800	49,200	173,000
	うち資本費平準化債				
	2. 他会計出資金				
	3. 他会計補助金				
	4. 他会計負担金	1,648	6,104	1,088	0
	5. 他会計借入金				
	6. 国（都道府県）補助金	34,684	73,971	17,864	29,628
	7. 固定資産売却代金	0	1	1	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0
	9. その他	1,659	1,062	369	1,062
	計 (A)	230,691	289,938	68,522	203,690
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)				
	純計 (A)-(B) (C)	230,691	289,938	68,522	203,690
資本的支出	1. 建設改良費	420,369	536,881	264,528	414,918
	うち職員給与費	14,494	14,443	12,989	14,645
	2. 企業債償還金	153,159	154,934	153,322	149,739
	3. 他会計長期借入返還金				
	4. 他会計への支出金				
	5. その他	0	200	200	0
計 (D)	573,528	692,015	418,050	564,657	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	342,837	402,077	349,528	360,967	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	286,172	334,755	303,684	302,749
	2. 利益剰余金処分額	20,000	20,000	23,070	22,000
	3. 繰越工事資金				
	4. 消費税資本的収支調整額	36,665	47,322	22,774	36,218
	計 (F)	342,837	402,077	349,528	360,967
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)					
企業債残高 (H)	2,669,366	2,747,532	2,643,410	2,666,671	

R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
148,000	148,000	147,000	137,000	139,000	83,000	127,000	129,000
0	0	0	0	0	0	0	0
63,043	63,043	73,254	70,070	71,034	42,451	64,817	65,836
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
1,062	1,062	1,062	1,062	1,062	1,062	1,062	1,062
212,105	212,105	221,316	208,132	211,096	126,513	192,879	195,898
212,105	212,105	221,316	208,132	211,096	126,513	192,879	195,898
415,767	442,584	466,227	467,341	468,039	467,815	466,292	465,248
14,645	14,645	14,645	14,645	14,645	14,645	14,645	14,645
144,096	137,744	135,668	139,201	136,595	140,554	143,726	146,795
0	0	0	0	0	0	0	0
559,863	580,328	601,895	606,542	604,634	608,369	610,018	612,043
347,758	368,223	380,579	398,410	393,538	481,856	417,139	416,145
289,463	308,490	319,696	336,427	332,491	419,829	354,251	353,352
22,000	21,000	20,000	21,000	20,000	21,000	22,000	22,000
36,295	38,733	40,882	40,984	41,047	41,027	40,888	40,793
347,758	368,223	380,579	398,410	393,538	481,856	417,139	416,145
0	0	0	0	0	0	0	0
2,670,575	2,680,831	2,692,163	2,689,962	2,692,367	2,634,813	2,618,087	2,600,292

ウ 料金回収率と料金改定について

現行の料金水準における収益的収支は、令和13年度以降の給水人口の減少により、給水収益が減少していくことが見込まれます。

一方、収益的支出に関しては、物価上昇の影響による物件費の増加や減価償却費の増加、加えて、岡田水源関連施設の撤去による撤去工事費用が増加していくことが見込まれます。

このため、計画期間中における各年度の料金回収率は、おおむね100%を下回る見込みとなっています。

○純利益と料金回収率の見込み（岡田水源の撤去工事費用を経常費用に含む。）



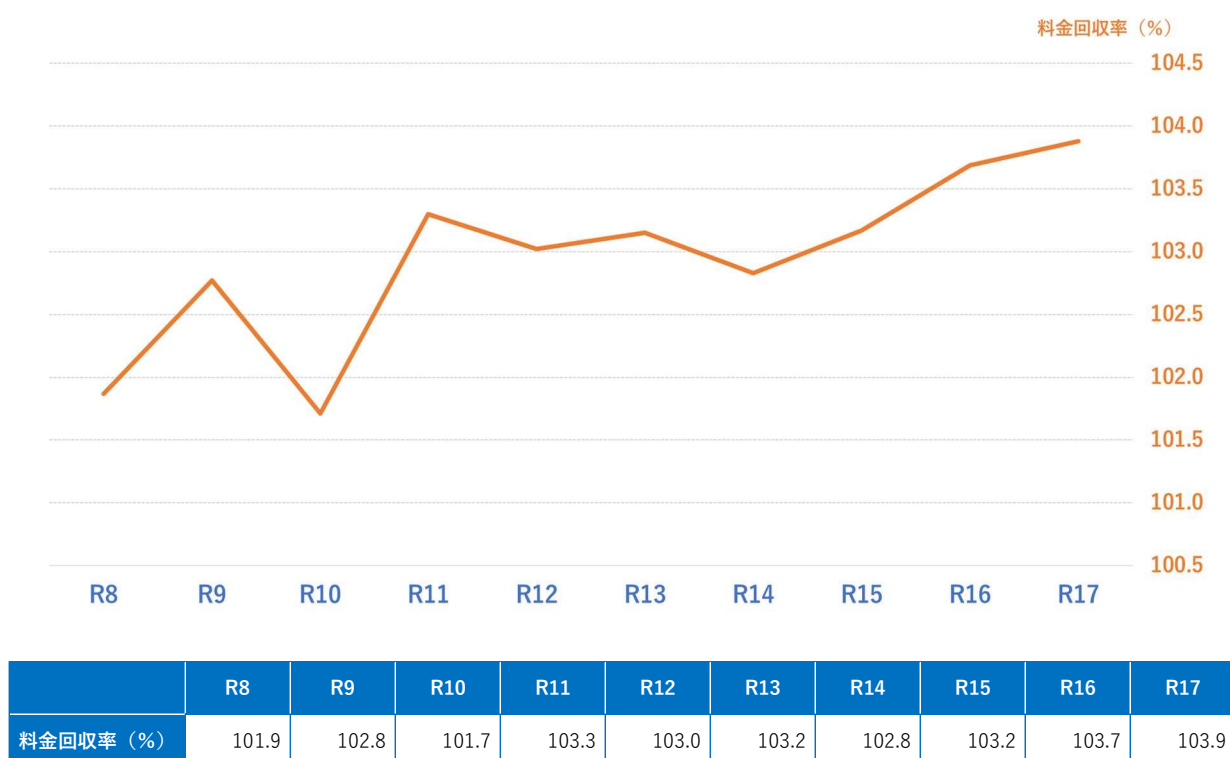
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
料金回収率 (%)	100.1	99.6	95.6	99.8	96.5	97.8	100.6	98.9	99.1	97.5
純利益 (千円)	98,174	74,106	13,975	76,752	28,495	48,420	89,181	63,685	67,780	43,112

料金回収率は100%を下回る見込みですが、現行料金水準を前提とした本財政推計では、毎年度純利益が発生し、内部留保資金の目標額（17億円）を達成できる見込みです。

そのため、本経営戦略の計画期間内においては、当面の間、事業の継続性は確保できる見込みであることから、直ちに料金改定を行う必要性は低いものと考えます。

なお、岡田水源関連施設の撤去による撤去工事費用は、通常の経営費用とは性質の異なる臨時的な費用であることから、影響を把握するために、当該費用を含まない場合の料金回収率を示しております。その場合の料金回収率は、計画期間中において、100%を上回る見込みとなっています。

○料金回収率の見込み（岡田水源の撤去工事費用を經常費用に含まない。）



今後、物価動向や事業環境の変化等により財政状況が変動する可能性があるため、料金算定期間（5年間）中に実施する財政推計シミュレーション等により、料金水準・料金体系の在り方について、継続的に検証していきます。

検証に当たっては、料金回収率、内部留保資金残高、企業債残高対給水収益比率等の推移を踏まえ、総合的に判断します。

(5) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

ア 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況

(ア) 広域連携・共同発注の調査・研究

宮城県水道広域化推進プランに基づき、宮城県水道事業広域連携検討会を通じ、広域連携や共同発注に関する調査研究を行います。

また、各種委託業務などの共同発注について、塩釜地区水道事業連絡協議会において調査研究を行います。

(イ) 官民連携の推進

更なる経営の効率化を図るため、現行の委託業務の検証を行い、より積極的な民間の活力やノウハウの活用を推進します。

加えて、ウォーターPPP導入や包括的民間委託を検討していきます。

イ 財源についての検討状況

(ア) 適切な料金設定

料金改定・見直しに関しては、料金算定期間を5年間とし、料金算定期間内に次期料金算定期間の財政推計シミュレーションを実施し、料金改定の有無について継続して検討していきます。

○料金算定期間のイメージ図（再掲）



ウ 投資以外の経費についての検討状況

(ア) DX（デジタルトランスフォーメーション）技術の検証

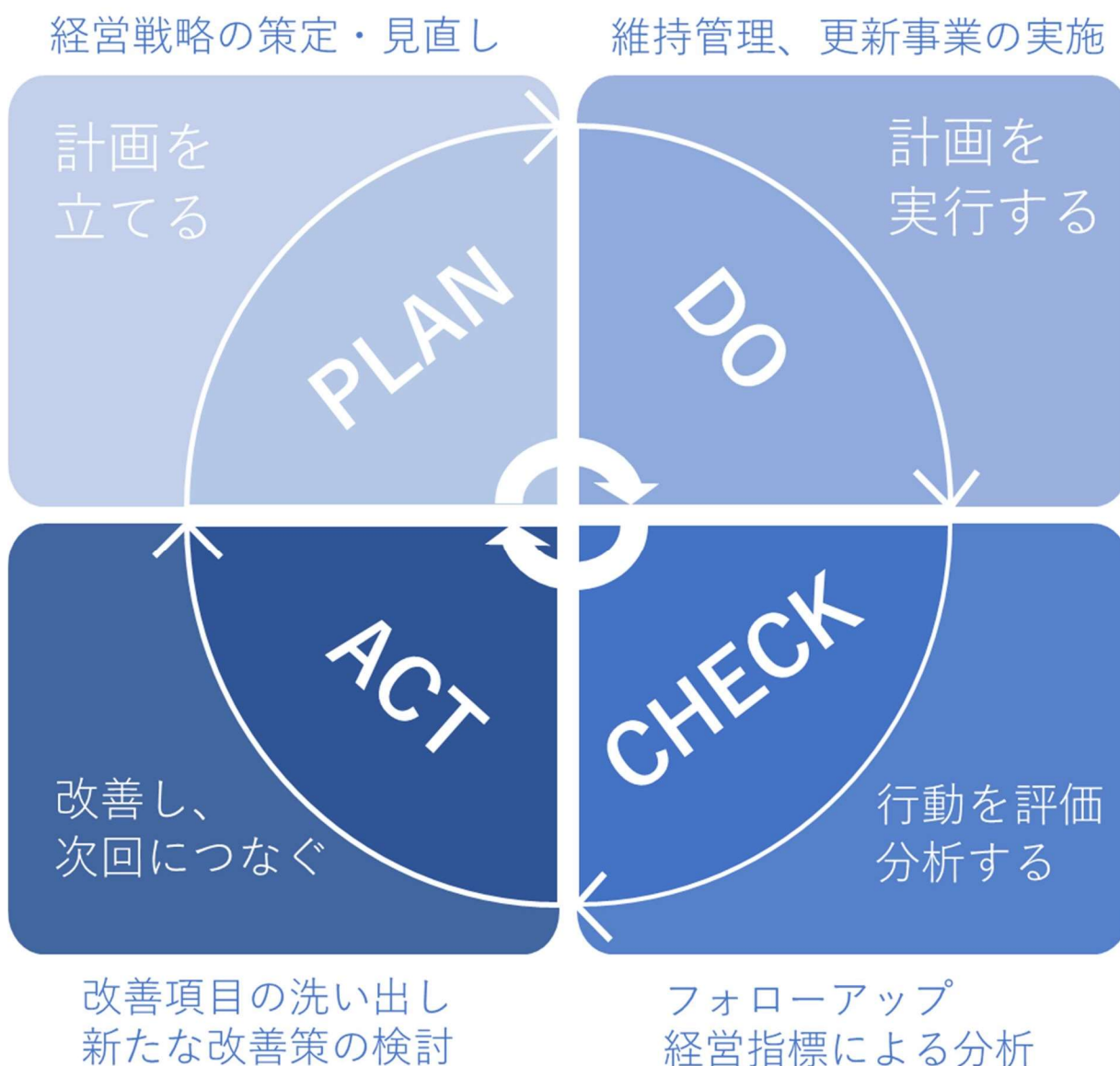
限られた職員で多くの業務に対応していくため、業務の特性等に鑑みながら、AIやICTを活用したDXの導入について、調査・研究を行います。

6. 経営戦略の事後検証と更新

(1) 事後検証と見直し

経営戦略は、10年間の経営の基本計画であることから、計画期間における事後検証や計画の見直しが必要となります。

本市水道事業では、毎年、進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年を目途に計画の見直し（ローリング）を行い、PDCAサイクルを働かせ、実効性のある戦略を目指します。



多賀城市水道事業経営戦略

発行年月 令和 8 年 3 月

多賀城市上下水道部

〒985-0873 宮城県多賀城市中央二丁目 2 5 番 7 号

電話：022-745-8048

FAX：022-368-3114

E-mail：suido@city.tagajo.miyagi.jp